

基本政策

# 3

## 多様な個性と夢を みんなでつなぐふるさと

方向性① 人を育むまちへ(教育・文化)

方向性② 人がつながるまちへ(協働・行政)

# 1 子どもたちの学びの充実

## ビジョン

### 豊かな心と生きる力を 育むまちづくり

子どもたちが自分らしく、安心して学び、成長していける環境づくりを子どもの思いや考え、意見を尊重しながら進めます。特別な支援が必要な子どもへの対応や不登校支援などにおいては、こども支援センター、児童発達支援センター、学校、家庭、教育委員会、福祉部門が連携し、一人ひとりに応じたきめ細やかな支援を実現します。

また、部活動の地域展開を推進し、子どもたちの多様な学びの機会を地域と共につくるとともに、教職員の働き方改革にもつなげます。さらに、小学生議会・中学生議会を開催し、子どもたちが播磨町のまちづくりに関心を持ち、意見を表明できる環境をつくりまします。地域と学校が一体となって子どもの育ちを支える、未来志向の教育をめざします。

タブレットを使った授業



## 前期計画期間中の取組

「豊かな心」と「生きる力」を育む教育を推進するため、幼稚園や認定こども園と小学校の円滑な接続、青少年問題協議会の開催、教職員の指導力向上研修の実施、特色ある学校づくりを進めてきました。また、地域と連携した学校運営の充実を図るため、全小中学校へ学校運営協議会の設置やコミュニティスクールコーディネーターの配置を行いました。

さらに、学習環境の整備として、小中学校校舎の大規模改修や体育館の空調設備、給食施設の整備を進め、児童生徒一人1台のタブレット端末導入によるICT環境の充実にも努めたほか、漢字検定や数学検定、英語検定などの受検料の助成も行ってきました。

## 現状の問題・課題

- ◆地域住民の学校運営への参画の新たな仕組みづくりや地域人材の確保が必要である。
- ◆学校だけでは解決できない課題に対して、保護者や地域との連携や協働が重要となっている。
- ◆核家族化やライフスタイルの多様化、情報化の進展など、青少年を取り巻く環境が変化する中で、健やかに成長できる環境づくりが求められている。
- ◆子ども会会員数の減少と、播磨町子ども会育成連絡協議会を退会する地区子ども会が年々増加している。
- ◆経年劣化に伴うICT機器の再整備が必要である。
- ◆学校施設が子どもたちにとって安全・安心で快適な場となるよう、計画的に改修を進める必要がある。
- ◆町内すべての幼稚園・こども園・小学校において、幼児教育と小学校教育が円滑に接続できるよう取り組むことが求められている。また、小学校から中学校にかけても、系統的な学習指導を進め、児童生徒の学力向上に向けた一層の取組が必要である。

## 関連する SDGs



## 基本目標

### 目標 1 戦略 2 「豊かな心」と「生きる力」を育む教育を推進する

家庭や地域、関係機関との信頼関係を確立させ開かれた学校づくりを進めます。また、「知・徳・体」において、すべての子どもたちがよりよい未来を生き抜く力を育てていきます。

### 目標 2 戦略 2 家庭や地域社会との連携・協力を深めながら学校教育を充実させる

地域人材を活用して、子どもたちの学びをさらに充実させます。また、学校運営協議会の活性化、地域の連携・協力を図り、地域全体で子どもたちの学びを推進します。

### 目標 3 戦略 2 学習環境の整備を進める

学校施設の改修を計画的に進めるとともに、ICT環境の充実・再整備など、学習環境を整えていきます。



## 分野における住民満足度

子どもたちの  
学び・青少年の健全育成  
の満足度

基準値

R3

R4

R5

R6

後期基準値

目標 R12

3.4

3.3

3.3

3.2

3.3

3.3

UP ↗

## 関連計画

- 播磨町教育大綱
- 播磨町教育振興基本計画
- 播磨町教育施設長寿命化計画
- はりま こども・若者みらいプロジェクト(播磨町こども計画)

## 2 生涯学習の充実

### ○ ビジョン ○

誰もが夢や目標に向かい、  
生きがいを持って  
暮らせるまちづくり

ロードレース大会



あらゆる世代の住民が、学びや文化・スポーツを通じて、自己実現や地域とのつながりを深めることができる環境を整えます。図書館や公民館などの公共施設の利活用を推進し、住民の活動拠点としての役割を高めるとともに、施設の集約や機能の再編も検討し、より効果的で持続可能な学びの場づくりを行います。

### ○ 前期計画期間中の取組 ○

生涯学習の拠点として社会教育施設の利用促進を図るため、公共施設への公衆無線LANの設置、新たな指定管理者による中央公民館の運営、播磨町こども読書推進計画の策定、地域の教育力向上事業の推進に取り組んできました。また、スポーツ・文化活動の振興においては、ロードレース大会の開催、スポーツ施設個別計画の策定、中学校部活動の地域展開に向けた取組、美術展や菊花展、文化祭の開催支援などを進めてきました。

### ○ 現状の問題・課題 ○

- ◆中央公民館とコミュニティセンター相互の連携強化を図るとともに、地域の拠点として各施設の機能を向上する必要がある。
- ◆社会教育施設の計画的な改修と施設整備を行う必要がある。
- ◆グローバル化による生涯学習に対する関心の高まりや学習要求の多様化にこたえるため、自ら学ぶ機会と学習する場の提供及び支援が必要となっている。
- ◆生涯学習関係団体の構成員の固定化と高齢化が進んでおり、各団体の活性化や活動継続への支援が必要となっている。
- ◆健康意識やスポーツへの関心が高まる中、健康寿命の延伸を図るため、生涯にわたってスポーツに親しむことのできる機会の提供と環境の充実が求められている。
- ◆中学校部活動の地域展開に係る各種団体との連携強化及び地域クラブ指導者の育成をはじめとする各種団体の機能・体制強化が喫緊の課題である。

関連する SDGs



● 基本目標 ●

**目標 1**   **戦略 2**   **あらゆる世代に学習機会を提供する**

生涯学習の拠点となる社会教育施設の利用を促進するとともに、生涯学習を発信するサークルや団体による活動を推進します。

**目標 2**   **戦略 2**   **生涯スポーツ活動を振興する**

関係団体と連携し、地域における持続可能なスポーツ環境の整備と、指導体制・施設管理の充実を図ります。

**目標 3**   **戦略 2**   **芸術・文化活動を振興する**

住民の文化団体への参画を促進するとともに、中学校部活動の地域展開を契機ととらえ、文化協会の各種団体と協働しながら、伝統文化の継承に向けた手法を模索します。



● 分野における住民満足度 ●



● 関連計画 ●

- 播磨町教育大綱
- 播磨町教育振興基本計画
- 播磨町生涯学習推進計画
- 播磨町スポーツ推進計画

# 3 歴史・文化遺産の保存と活用

## ビジョン

### 歴史・文化遺産を 活用した魅力あるまちづくり

貴重な歴史的資産や文化財を保存するとともに、地域の伝統的な行事や文化の継承・発展の支援に努めます。

また、大中遺跡をはじめ、ジョセフ・ヒコや今里傳兵衛などの歴史的資産や文化財の活用を図り、ふるさとへの愛着や誇りを育むまちづくりを進めます。

大中遺跡



## 前期計画期間中の取組

播磨町の文化・歴史の発信と文化財保護の意識向上を図るため、県立考古博物館との連携強化、歴史講座や親子文化財教室の開催、学校・各種団体への学習支援、大中遺跡まつりの開催のほか、文化財保護審議会の開催、埋蔵文化財調査の実施などに取り組んできました。

また、収蔵庫整理や3D計測器を活用した文化財管理の強化、特別展の開催などを通じ、文化財の適正管理と郷土愛の醸成にも取り組んできました。さらに、令和8年度(2026年度)の播磨町郷土資料館の別府鉄道展示リニューアルに向け、設計業務などを進めてきました。

## 現状の問題・課題

- ◆ 貴重な文化的資産の保存・管理を進めるため、地域に根ざした調査研究・資料収集等を行い、文化財を適正に保存する必要がある。
- ◆ 文化財を活用した情報発信方法を研究し、子どもから大人までふるさとを愛する心の醸成をさらに図っていく必要がある。
- ◆ 各種行事を支える指導者やボランティアの高齢化が進んでおり、新たな担い手の育成が必要である。

関連するSDGs



● 基本目標 ●

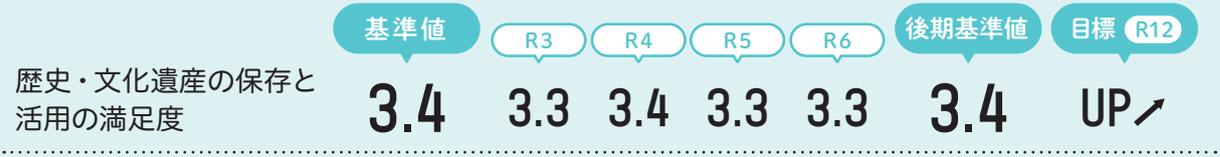
目標 1 戦略 2 播磨町の文化・歴史を発信する

県立考古博物館との連携を深め、文化財保護の意識高揚を図るため、積極的な情報発信を行うとともに、ふるさと納税やクラウドファンディングなどを活用し、保存・管理方法を検討します。また、大中遺跡まつりなどの行事を通じ、郷土愛の醸成を図ります。

目標 2 戦略 2 文化財保護・愛護意識の醸成を図る

歴史・文化財の体験活動や研修を通して、興味・関心意欲を高め、保護活動への啓発を図ります。

● 分野における住民満足度 ●



● 関連計画 ●

- 播磨町教育大綱
- 播磨町教育振興基本計画

# 4 多文化共生・ 人権教育の推進

## ○ ビジョン ○

### 多文化共生と 人権・平和を尊重する まちづくり

互いを理解し、尊重する人を育むことができるよう、多様な文化に触れ、人権を理解し、思いやりのある社会をめざすとともに、平和を希求し、心安らぐ社会の実現に努めます。また、多文化共生や人権意識の向上を図る学習機会を提供し、あらゆる人が互いの違いを尊重し合いながら、共に地域で暮らせるまちをめざします。

戦没者追悼平和祈念式



## ○ 前期計画期間中の取組 ○

多文化共生社会の実現に向け、日本語教室の実施、姉妹都市ライマ市との交流、多文化共生サポーターの配置、ALT派遣事業を推進し、住民の異文化理解を促進しました。また、人権尊重の意識醸成を目的に、男女共同参画プランの策定や、人権尊重のまちづくり条例を制定し、人権尊重のまちづくりを推進するため、人権推進室の設置や人権尊重のまちづくり推進計画を策定し、体制整備に努めました。人権啓発推進委員会の開催、「こころふれあう 町民のつどい」の実施、子どもの権利に関する講演会、子どもの意見を取り入れた「いきる・そだつ・まもる・こどもの権利条例」の制定を進めてきました。また、平和意識の向上のため、戦没者追悼平和祈念式を開催し、戦争の教訓を次世代へ継承する取組も行ってきました。

## ○ 現状の問題・課題 ○

- ◆ 町内の在住外国人が増加・多国籍化しており、よりきめ細かい対応が必要となっている。
- ◆ 他の地域の文化を体験する機会や多文化共生社会の実現に向けた交流事業が少ない。
- ◆ SNSによる誹謗中傷など、人権を損なう事象に関する理解が不足している。
- ◆ 家庭や学校、地域社会、職場など、あらゆる場において人権教育を継続する必要がある。
- ◆ 男女平等意識の高揚に努め、ジェンダー平等への理解をさらに進める必要がある。
- ◆ LGBTQ+など性的マイノリティに対し配慮するとともに、パートナーシップ制度について、啓発を行う必要がある。



関連する SDGs



● 基本目標 ●

**目標 1** 互いの文化を理解し、尊重できる社会をめざす

多様な文化に触れることで、互いの理解を深め、多文化共生社会の実現をめざします。

**目標 2** 人権を尊重し、思いやりのある社会をめざす

人権尊重のまちづくり条例の理念に基づき、人権教育の推進を図り、啓発活動や広報活動に努めます。

**目標 3** 平和を希求し、心安らぐ社会をめざす

「核兵器廃絶のまち」宣言を踏まえ、戦争の教訓を風化させることなく、次世代への継承や平和に対する意識の向上を図ります。

**目標 4** 人権問題の解決に向けた支援体制の充実を図る

人権尊重のまちづくり条例の理念のもと、人権尊重の視点を持ち、あらゆる施策に取り組むとともに、人権侵害を感じた場合の相談体制を広く周知し、解決に向けた支援体制の充実を図ります。

● 分野における住民満足度 ●

人権・平和教育、  
国内・国際交流の  
満足度



● 関連計画 ●

- 播磨町教育大綱
- 次世代育成支援・女性活躍推進に関する播磨町特定事業主行動計画
- 播磨町教育振興基本計画
- 播磨町人権尊重のまちづくり推進計画
- 播磨町男女共同参画プラン
- 播磨町人権教育基本方針

# 1 地域活動の活性化と住民協働の推進

## ○ ビジョン ○

### みんなが主役で、 みんなが協働するまちづくり

住民、団体、事業者、行政が協働により、それぞれの強みを活かして地域が主体となったまちづくりを行い、人がつながり地域が活力にあふれる社会をめざします。また、必要な情報が行きわたる社会をめざします。

オープンミーティング（南部コミセン）



## ○ 前期計画期間中の取組 ○

自治会の活動支援のため、自治会公民館の備品補助を行いました。地域コミュニティのあり方検討委員会での議論を進め、地域活動の活性化を図るとともに、老朽化した東部コミュニティセンターの建て替えを進めてきました。NPO法人や多様な主体と協働し、まちづくりパートナー事業やまちづくりアドバイザーによる業務支援、オープンミーティングの実施、60周年記念式典における「協働のまちづくり宣言」の実施など、住民協働のまちづくりの推進に努めてきました。さらに、町公式LINEの機能拡充や町公式ホームページ・広報紙のリニューアル、観光パンフレットの作成、デジタルサイネージの設置のほか、職員によるタウンプロモーション委員会の立ち上げなど、情報発信の充実に努めてきました。

## ○ 現状の問題・課題 ○

- ◆人口減少や少子高齢化の進展により、自治会役員の担い手不足や地域の活力の低下が加速することが懸念される。
- ◆ライフスタイルや価値観の多様化に伴い、地域活動や自治会活動に参加する余裕がない人や関心の低い人が増えている。
- ◆地域が主体となってまちづくりに取り組み、地域課題を解決できるよう、人材の育成を支援する必要がある。
- ◆住民のニーズに対応した情報発信を行う必要がある。
- ◆地域コミュニティと連携し、住民及び関係人口や交流人口との関わりを深め、地域社会の活性化を図る必要がある。
- ◆庁内での情報共有を通して、担当部署間の連携を強化する必要がある。また、情報発信においてコンテンツの充実が求められている。
- ◆多様な団体と連携・協働し、誰もが様々な情報に触れやすいまちづくりが求められている。

関連するSDGs



● 基本目標 ●

**目標 1**      **戦略 3**      **地域が活力にあふれる社会をめざす**

自治会等団体活動の運営に関する助言を行い、地域活動の支援を行うとともに、地域活動の拠点となるコミュニティセンターや自治会公民館等の活用を促進します。

**目標 2**      **地域と行政の協働によるまちづくりを展開する**

地域課題を解決できる地域人材の育成を支援し、NPO法人等多様な主体による、より実効性のある協働のまちづくりを進めます。

**目標 3**      **戦略 2**      **必要な情報が行きわたる社会をめざす**

職員による動画作成等を進めるなど、公式HPや公式SNSのコンテンツを充実させるとともに、情報を届ける対象を明確にしたうえで、最も効果的な媒体や表現により情報を発信します。



● 分野における住民満足度 ●

地域活動の活性化・  
住民参加、地域情報化  
の満足度



## 2 健全な行財政運営

### ビジョン

### 持続可能な行財政運営を進めるまちづくり

積極的な自主財源の確保と効率的な予算執行を両立し、健全な行財政運営を進めることで持続可能な自治体として、次世代へつなげることができる行政をめざします。また、優れた人材を確保し、新しい時代に対応した人材育成を効果的に行う行政をめざします。

辞令交付式



### 前期計画期間中の取組

持続可能な行財政運営をめざし、資金運用の効率化や町債権の一元化、学校給食の公会計化、キャッシュレス決済の推進、ふるさと納税返礼品の提供開始、各種証明発行ができるキオスク端末設置などに取り組み、自主財源の確保や収納率向上を進めてきました。また、組織機構改革や公共施設等総合管理計画の策定・改訂、職員によるDX推進チームの立ち上げにより、デジタル技術を活用した業務効率化への取組のほか、職員の国県などへの派遣や人事交流にも取り組んできました。

### 現状の問題・課題

- ◆ 経常収支比率の推移を注視する中で、新たな住民ニーズに対応できる財源確保が難しくなっている。
- ◆ ふるさと納税やクラウドファンディングなどの、自主財源の確保に向けた取組を進める必要がある。
- ◆ 播磨町公共施設等総合管理計画（個別計画）に基づく計画的な維持管理・更新・改修等による財政負担の軽減・平準化を図る必要がある。
- ◆ 効率的かつ効果的に事業を実施するため、人材育成はもとより、継続的な業務改善の取組や生産性向上の工夫を行うとともに、ICTの利活用やPPP/PFI等の官民連携についても検討する必要がある。
- ◆ 救急医療事業や常備消防事務、ごみ処理など、広域連携を活用した公共施設・行政サービスの推進が求められている。
- ◆ 生成AIやノーコード・ローコードツール等の先端技術の有効性を検証しながら、事務の省力化と手続きの簡略化を進めることが求められている。また、データの連携・共有を図るための基盤を整備する必要がある。
- ◆ 町が有する経営資源である資金を利活用して、自主財源を確保し、財務基盤を強化する必要がある。

## 関連する SDGs



## 基本目標

### 目標 1 積極的な自主財源の確保を行う行政をめざす

限られた行政資源を有効活用しながら、既存の歳入確保手段の充実に加えて、新たな手段を検討し、持続可能な行財政運営を進めます。

### 目標 2 効果的・効率的な行財政運営を行い、次世代につなげる行政をめざす

行政課題や行政需要に対応できる柔軟な組織体制を確立するとともに、播磨町公共施設等総合管理計画（個別計画）に基づく適正な維持管理を行うなど、健全な行財政運営を図ります。また、先進的なデジタルテクノロジーを積極的に活用することで、窓口改革を進めるなど、業務の効率化を図るとともに、利便性の高い住民サービスの提供に努めます。

### 目標 3 優れた人材を確保し、育成する行政をめざす

播磨町人材育成基本方針に基づく各種取組を進めることにより、時代の変化に応じた人材を育成し、総合計画の実現に努めます。

## 分野における住民満足度



## 関連計画

- 播磨町行政改革大綱
- 播磨町公共施設等総合管理計画（個別計画）
- 播磨町行政改革実施計画
- 播磨町人材育成基本方針
- 播磨町公共施設等総合管理計画



# 戦略プロジェクト

---

第3期播磨町総合戦略  
2026年度～2030年度

## 1 総合戦略の目的

国では、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口集中を是正し、将来にわたって活力ある社会を維持する地方創生に取り組むため、平成26年(2014年)に「まち・ひと・しごと創生法」を制定しました。あわせて、2060年に1億人程度の人口維持などの展望を示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、その実現に向けた5か年の目標や施策等をまとめた第1期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少対策に取り組んできました。しかし、少子高齢化や東京一極集中の緩和には至らず、令和元年(2019年)には第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」がとりまとめられました。

さらに、令和7年(2025年)6月には、今後10年間を見据えた新たな国家ビジョンとして「地方創生2.0基本構想」が閣議決定されました。この構想では、これまでの地方創生における「人口の奪い合い」や、若者・女性の流出につながる地域の課題(魅力ある職場の不足やアンコンシャス・バイアス)への対応が不十分であったという反省を踏まえ、人口減少を正面から受け止めたうえで、人口規模が縮小しても経済成長と社会機能を維持できる「適応策」を重視しています。

そのうえで、「強く、豊かで、新しい・楽しい日本」の実現をめざし、「若者や女性にも選ばれる地方」や「人財尊重社会」の構築を基本理念に掲げ、AI・デジタル技術の徹底活用と社会実装、異分野の掛けあわせによる「新結合」、都市と地方の共生関係の強化と人材循環、地域の特性を活かした好事例の「普遍化」といった視点のもと、政策の5本柱(生活環境の創生、稼ぐ力の強化、地方分散、新時代のインフラ整備、広域リージョン連携)に取り組むこととしています。

これまで本町においても、2060年までの長期的な人口動向を展望する「播磨町人口ビジョン」を踏まえ、5年間の取組を示す「播磨町まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「第2期播磨町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少対策に取り組んできました。このたび、これら国の新たな動向も注視しながら、「第3期播磨町総合戦略」(以下「第3期総合戦略」という。)を策定し、今後5年間における人口政策の方向性を定め、本町における人口対策とまちの持続的な発展をより力強く推進してまいります。

## 2 総合戦略の位置づけ

「第3期総合戦略」は、「第5次播磨町総合計画」の「後期基本計画」において“戦略プロジェクト”として、位置づけています。

「第5次播磨町総合計画」のめざす将来像「いいとこいっぱい！ 笑顔いっぱい！ みんなでつくるふるさと はりま」の実現に向け、人口政策の面からその方向性や目標を明らかにする、いわば人口戦略とも言えるものです。

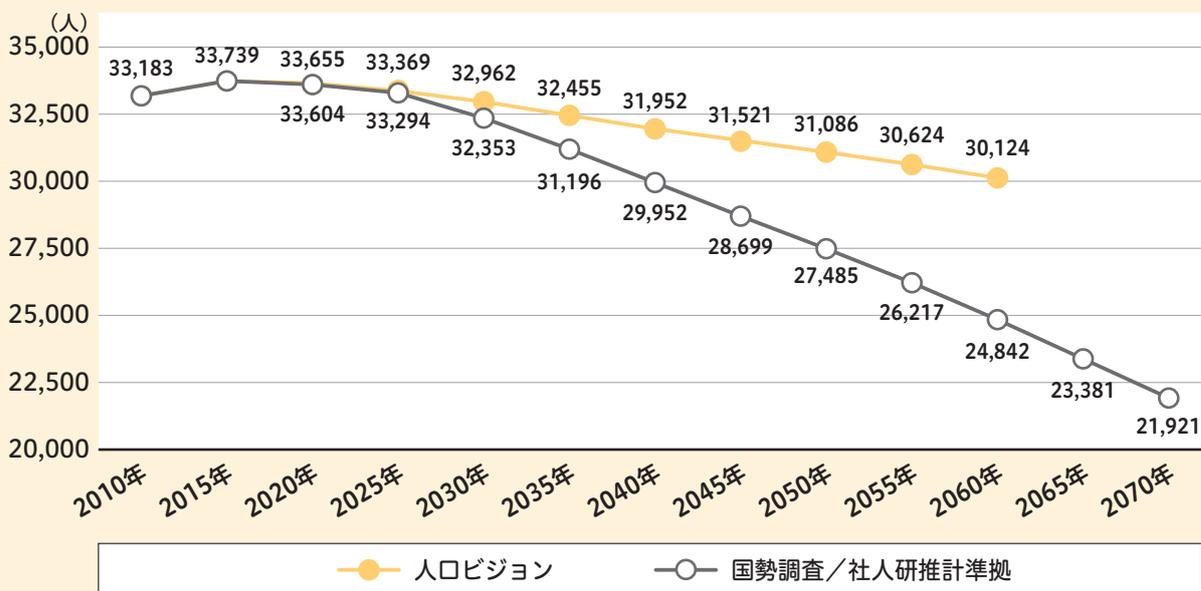
## 第2章 長期的目標人口（人口ビジョン）

### 1 令和2年（2020年）以降の人口動向

令和3年（2021年）に見直しを行った「播磨町人口ビジョン」では、2060年までの長期的視点から人口減少を緩和し、それにより達成すべき将来人口を示しており、具体的には、令和7年（2025年）には33,369人、2040年には31,952人、2060年には30,124人をそれぞれ維持することを目標としていました。

また、令和2年（2020年）国勢調査結果までを踏まえた国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）による「日本の地域別将来推計人口 令和5（2023）年推計」に準拠した推計によると、播磨町の将来人口は、令和7年（2025年）には33,294人、2040年には29,952人、2060年には24,842人となることが見込まれています。

#### ■播磨町の人口動向



※「国勢調査/社人研推計準拠」は、令和2年（2020年）までを国勢調査、令和7年（2025年）以降を社人研推計準拠（社人研が公表する「日本の地域別将来推計人口 令和5（2023）年推計」の仮定値）をもとに、推計年を2070年まで延伸した値を掲載しています。

こうした中、本町の令和2年（2020年）以降の人口動向については、令和2年（2020年）の33,604人から令和6年（2024年）には33,719人（兵庫県推計人口）と増加しています。

「播磨町人口ビジョン」における目標人口を上回るペースで推移しているため、「播磨町まち・ひと・しごと創生総合戦略」による人口減少抑制に向けた取組に一定の成果が表れていると考えられます。

## 2 長期的目標人口(人口ビジョン)の見直し

令和2年(2020年)以降の本町の人口動向が「播磨町人口ビジョン」での目標を上回る可能性を踏まえ、本町における新たな長期的目標人口について、次のように見直します。

### 1 現状から想定される予測人口

推計にあたっては、社人研推計において採用された仮定値を、令和2年(2020年)以降の本町の住民基本台帳人口に基づき修正・調整等を行い、令和2年(2020年)以降の本町の人口動向と整合するように予測人口の補正を行います。

以上の調整を通じて予測人口を推計すると、2040年には32,250人、2070年には26,103人まで減少することが想定されます。

#### ■想定される予測人口



予測人口	国調人口			将来人口									
	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年	2070年
総人口	33,183	33,739	33,604	33,686	33,450	32,988	32,250	31,451	30,635	29,729	28,652	27,409	26,103
0～4歳	1,391	1,615	1,397	1,228	1,179	1,160	1,079	987	913	861	799	744	703
5～9歳	1,604	1,644	1,731	1,607	1,411	1,355	1,331	1,237	1,132	1,047	988	916	854
10～14歳	1,769	1,674	1,660	1,776	1,654	1,454	1,394	1,369	1,273	1,165	1,077	1,017	942
15～19歳	1,749	1,732	1,581	1,651	1,766	1,645	1,445	1,386	1,361	1,266	1,158	1,071	1,011
20～24歳	1,737	1,651	1,613	1,505	1,568	1,679	1,563	1,376	1,320	1,296	1,205	1,103	1,020
25～29歳	1,899	1,704	1,586	1,514	1,450	1,485	1,645	1,529	1,349	1,294	1,271	1,182	1,082
30～34歳	2,184	1,967	1,768	1,830	1,656	1,550	1,471	1,628	1,511	1,337	1,282	1,260	1,171
35～39歳	2,653	2,352	2,051	1,985	2,028	1,815	1,691	1,605	1,777	1,649	1,460	1,400	1,375
40～44歳	2,269	2,736	2,355	2,111	2,094	2,148	1,925	1,788	1,694	1,876	1,742	1,540	1,477
45～49歳	1,951	2,259	2,696	2,393	2,147	2,128	2,184	1,959	1,819	1,723	1,908	1,772	1,567
50～54歳	1,899	1,905	2,230	2,695	2,394	2,149	2,125	2,182	1,957	1,818	1,723	1,908	1,772
55～59歳	2,248	1,862	1,855	2,194	2,654	2,360	2,121	2,099	2,156	1,934	1,797	1,703	1,886
60～64歳	2,864	2,173	1,814	1,812	2,143	2,598	2,313	2,081	2,061	2,117	1,898	1,765	1,673
65～69歳	2,482	2,750	2,101	1,757	1,764	2,088	2,535	2,260	2,035	2,016	2,071	1,857	1,726
70～74歳	1,799	2,307	2,587	1,978	1,662	1,671	1,978	2,406	2,149	1,936	1,914	1,969	1,767
75～79歳	1,303	1,572	2,098	2,383	1,826	1,539	1,553	1,842	2,245	2,005	1,807	1,784	1,837
80～84歳	808	1,044	1,312	1,746	2,011	1,555	1,320	1,341	1,594	1,939	1,732	1,561	1,534
85～89歳	391	554	768	938	1,298	1,531	1,210	1,038	1,065	1,262	1,532	1,368	1,234
90歳以上	183	238	401	583	746	1,079	1,366	1,337	1,221	1,187	1,288	1,490	1,474
構成比													
0～14歳	14.4%	14.6%	14.2%	13.7%	12.7%	12.0%	11.8%	11.4%	10.8%	10.3%	10.0%	9.8%	9.6%
15～64歳	64.7%	60.3%	58.2%	58.5%	59.5%	59.3%	57.3%	56.1%	55.5%	54.9%	53.9%	53.6%	53.8%
65～74歳	12.9%	15.0%	14.0%	11.1%	10.2%	11.4%	14.0%	14.8%	13.7%	13.3%	13.9%	14.0%	13.4%
75歳以上	8.1%	10.1%	13.6%	16.8%	17.6%	17.3%	16.9%	17.7%	20.0%	21.5%	22.2%	22.6%	23.3%
高齢化率	21.0%	25.1%	27.6%	27.9%	27.8%	28.7%	30.9%	32.5%	33.7%	34.8%	36.1%	36.6%	36.7%

## 2 新たな長期的目標人口

現状として将来的に想定される予測人口をベースに、目標人口は以下のように設定します。

### ① 出生・死亡に関する条件

- 出生の推計に関する条件である合計特殊出生率は、本町の令和2年(2020年)実績である1.46を維持することとします。
- 死亡の推計に関する条件である生残率は、社人研が仮定した本町の条件をそのまま採用することとします。

### ② 移動に関する条件

- 転入・転出の推計に関する条件である純移動率は、現在の転入動向や今後想定される宅地開発の予測を踏まえ、2050年頃まで人口増が続く仮定値を過去の実績に基づいて設定しています。2050年以降は、社人研が公表する本町の純移動率に転じていく条件を設定しています。

### ③ 目標人口

上記の設定条件を踏まえた目標人口は、2040年で33,854人、2070年で28,517人となります。合計特殊出生率の維持並びに町外からの転入促進により、予測人口と比べた人口減少抑制効果は、2040年時点で約1,600人、2070年時点で約2,400人となります。

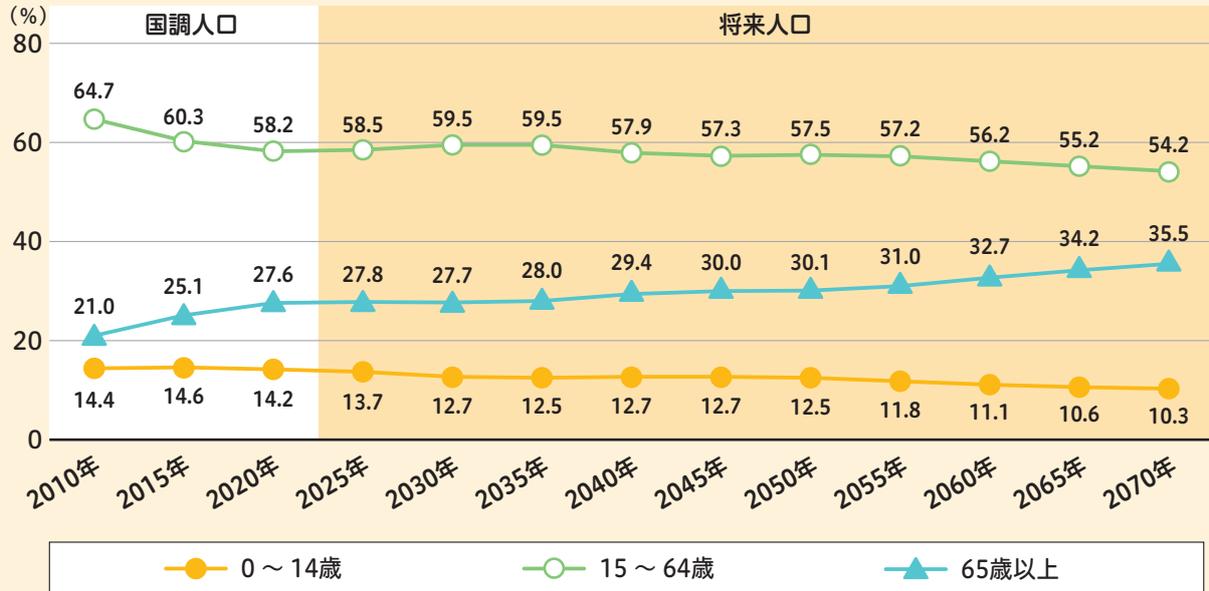
## ■ 播磨町の将来人口



## 第2章 長期的目標人口(人口ビジョン)

年齢構造については、0～14歳及び15～64歳人口の比率の低下傾向は継続しますが、予測人口と比べてその速度は緩やかになることが想定されます。65歳以上の高齢化率については、上昇傾向が継続しますが、他の年齢層の人口が維持されることにより、高齢化率の上昇もまた緩やかに進む予測です。

### ■目標人口の年齢構造の推移



(単位: 人)

目標人口	国調人口			将来人口									
	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年	2070年
総人口	33,183	33,739	33,604	33,707	33,583	33,756	33,854	34,012	34,227	33,341	31,851	30,213	28,517
0～4歳	1,391	1,615	1,397	1,231	1,204	1,234	1,229	1,212	1,196	1,107	994	913	865
5～9歳	1,604	1,644	1,731	1,612	1,421	1,456	1,491	1,486	1,466	1,329	1,191	1,071	983
10～14歳	1,769	1,674	1,660	1,776	1,654	1,534	1,571	1,607	1,601	1,495	1,347	1,207	1,085
15～19歳	1,749	1,732	1,581	1,654	1,770	1,724	1,605	1,642	1,678	1,559	1,421	1,280	1,148
20～24歳	1,737	1,651	1,613	1,509	1,581	1,701	1,655	1,544	1,579	1,586	1,447	1,319	1,188
25～29歳	1,899	1,704	1,586	1,518	1,420	1,466	1,577	1,535	1,432	1,490	1,521	1,387	1,264
30～34歳	2,184	1,967	1,768	1,831	1,753	1,693	1,744	1,873	1,825	1,530	1,488	1,518	1,384
35～39歳	2,653	2,352	2,051	1,995	2,065	2,029	1,962	2,020	2,162	1,951	1,567	1,524	1,556
40～44歳	2,269	2,736	2,355	2,118	2,059	2,201	2,164	2,095	2,153	2,191	1,945	1,563	1,520
45～49歳	1,951	2,259	2,696	2,392	2,153	2,165	2,309	2,273	2,203	2,143	2,136	1,897	1,523
50～54歳	1,899	1,905	2,230	2,696	2,393	2,146	2,160	2,304	2,268	2,179	2,100	2,093	1,859
55～59歳	2,248	1,862	1,855	2,197	2,658	2,360	2,117	2,132	2,276	2,223	2,118	2,041	2,035
60～64歳	2,864	2,173	1,814	1,809	2,145	2,597	2,308	2,072	2,088	2,225	2,170	2,068	1,992
65～69歳	2,482	2,750	2,101	1,756	1,757	2,084	2,526	2,248	2,021	2,030	2,158	2,106	2,006
70～74歳	1,799	2,307	2,587	1,981	1,660	1,665	1,977	2,400	2,140	1,927	1,936	2,060	2,012
75～79歳	1,303	1,572	2,098	2,378	1,825	1,537	1,547	1,841	2,241	1,980	1,766	1,773	1,888
80～84歳	808	1,044	1,312	1,747	2,007	1,556	1,318	1,334	1,592	1,935	1,711	1,527	1,530
85～89歳	391	554	768	934	1,301	1,538	1,209	1,035	1,059	1,260	1,529	1,351	1,206
90歳以上	183	238	401	575	758	1,071	1,382	1,360	1,248	1,203	1,305	1,515	1,474
構成比													
0～14歳	14.4%	14.6%	14.2%	13.7%	12.7%	12.5%	12.7%	12.7%	12.5%	11.8%	11.1%	10.6%	10.3%
15～64歳	64.7%	60.3%	58.2%	58.5%	59.5%	59.5%	57.9%	57.3%	57.5%	57.2%	56.2%	55.2%	54.2%
65～74歳	12.9%	15.0%	14.0%	11.1%	10.2%	11.1%	13.3%	13.7%	12.2%	11.9%	12.9%	13.8%	14.1%
75歳以上	8.1%	10.1%	13.6%	16.7%	17.5%	16.9%	16.1%	16.4%	17.9%	19.1%	19.8%	20.4%	21.4%
高齢化率	21.0%	25.1%	27.6%	27.8%	27.7%	28.0%	29.4%	30.0%	30.1%	31.0%	32.7%	34.2%	35.5%

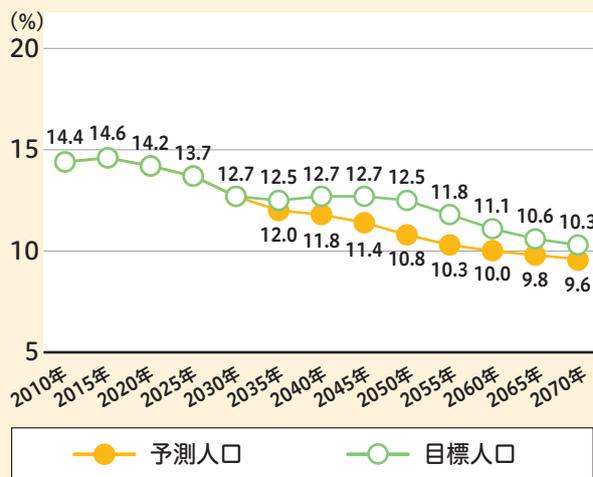
### 3 予測人口と目標人口の比較

予測人口と目標人口を比較すると、次のとおりとなります。

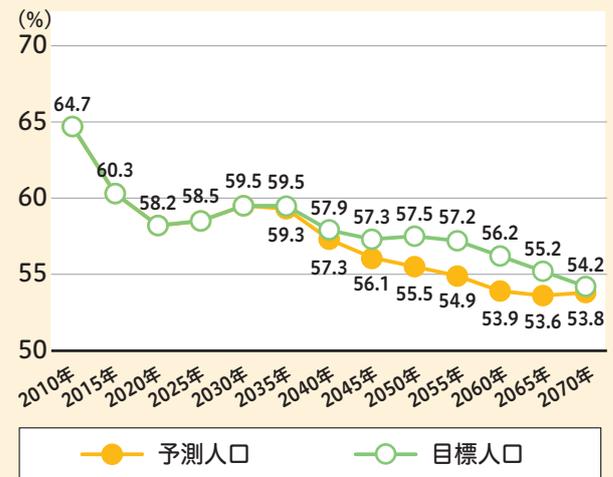
(単位：人)

	国調人口					将来人口							
	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年	2070年
予測人口	33,183	33,739	33,604	33,686	33,450	32,988	32,250	31,451	30,635	29,729	28,652	27,409	26,103
0～14歳	4,764	4,933	4,788	4,610	4,244	3,969	3,804	3,594	3,318	3,073	2,863	2,677	2,499
15～64歳	21,453	20,341	19,549	19,690	19,901	19,556	18,483	17,634	17,007	16,311	15,445	14,703	14,033
65歳以上	6,966	8,465	9,267	9,385	9,305	9,463	9,963	10,224	10,310	10,345	10,344	10,029	9,572
構成比	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
0～14歳	14.4%	14.6%	14.2%	13.7%	12.7%	12.0%	11.8%	11.4%	10.8%	10.3%	10.0%	9.8%	9.6%
15～64歳	64.7%	60.3%	58.2%	58.5%	59.5%	59.3%	57.3%	56.1%	55.5%	54.9%	53.9%	53.6%	53.8%
65歳以上	21.0%	25.1%	27.6%	27.9%	27.8%	28.7%	30.9%	32.5%	33.7%	34.8%	36.1%	36.6%	36.7%
目標人口	33,183	33,739	33,604	33,707	33,583	33,756	33,854	34,012	34,227	33,341	31,851	30,213	28,517
0～14歳	4,764	4,933	4,788	4,618	4,278	4,225	4,291	4,304	4,262	3,931	3,533	3,191	2,933
15～64歳	21,453	20,341	19,549	19,718	19,997	20,081	19,603	19,488	19,665	19,075	17,913	16,690	15,468
65歳以上	6,966	8,465	9,267	9,370	9,308	9,450	9,960	10,219	10,301	10,335	10,406	10,333	10,116
構成比	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
0～14歳	14.4%	14.6%	14.2%	13.7%	12.7%	12.5%	12.7%	12.7%	12.5%	11.8%	11.1%	10.6%	10.3%
15～64歳	64.7%	60.3%	58.2%	58.5%	59.5%	59.5%	57.9%	57.3%	57.5%	57.2%	56.2%	55.2%	54.2%
65歳以上	21.0%	25.1%	27.6%	27.8%	27.7%	28.0%	29.4%	30.0%	30.1%	31.0%	32.7%	34.2%	35.5%

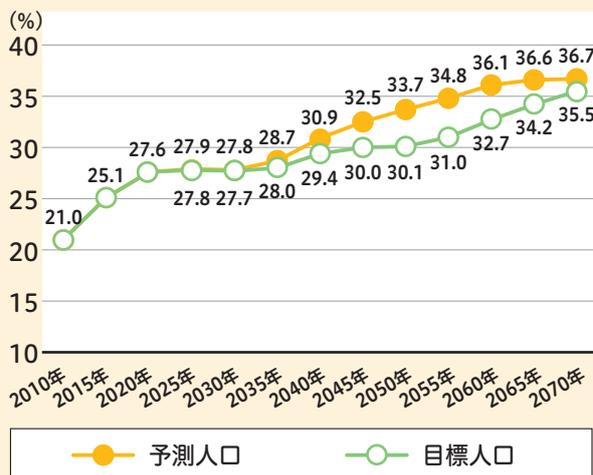
■年少人口割合



■生産年齢人口割合



■高齢者人口割合



## 第3章 基本的な考え方

### 1 これまでの経緯

#### 〈第2期総合戦略策定以降の経緯〉

- 令和3年(2021年)3月に策定された第2期総合戦略では、当時の人口動態を踏まえた長期的目標人口(人口ビジョン)の見直し内容を掲載しています。その中では、目標人口を、第2期総合戦略の目標年となる令和7年(2025年)に33,369人、第5次総合計画の最終年となる2030年に32,962人、人口ビジョンの目標年となる2060年に30,124人として定めました。
- 以上の目標に向け、第2期総合戦略では、以下の4つの基本目標に基づく取組を進めてきました。

**基本目標 1** 結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境を創る

**基本目標 2** 安全・安心に暮らせる「まち」を創る

**基本目標 3** 資源を活かした産業の振興で「しごと」を創る

**基本目標 4** 魅力を伝え、「ひと」の交流・移住・定住の流れを創る

- 第2期総合戦略による取組をはじめた令和3年(2021年)以降、本町の人口はファミリー層を中心として社会増の傾向にあり、令和3年(2021年)から令和7年(2025年)にかけて減少基調であった第2期戦略の人口ビジョンとは異なる推移をたどることが予想されます。



#### 「播磨町人口ビジョン」の見直しによる新たな長期的目標人口の設定

- 以上の状況を踏まえ、町外からの転入による人口規模の維持を想定したうえで「播磨町人口ビジョン」を見直し、新たな長期的目標人口として2070年に2.9万人を設定するとともに、2030年には3.4万人の人口を維持することをめざします。

## 2 第3期総合戦略の考え方

「第3期総合戦略」(2026～2030年度)においては、本町の新たな長期的目標人口を踏まえ、戦略が最終年度となる2030年に3.4万人規模の人口を維持することが人口政策上の目標となります。



また、この目標人口を実現するため、デジタルの力の活用など、新しい時代の流れを取り入れることを念頭に、基本目標についても従来の4本柱を3本に整理するとともに、横断的な取組も取り入れ、「第3期総合戦略」全体については次のような構造として策定します。



# 3 第3期総合戦略の構成

## 基本目標 /

## 主要施策 /

## 主要施策の概要 /

1

〈未来につなぐ〉  
地域の産業としごと  
さらなる発展

地域における就労  
機会の創出・拡大

- 新規就業者・指導者の育成／経営の安定化・地域資源の活用
- 新規出店支援・創業促進／企業誘致／町内での働く場の確保・雇用促進

中小企業の持続的な  
成長に向けた支援

- 商工会と連携した小規模事業者への経営改善の推進
- 商工会等との連携による中小企業の成長支援

地域産業の魅力向上  
と販路拡大

- ふるさと納税制度の積極的活用／地域産業の魅力と競争力の向上
- 地産地消の推進／地域資源を活用した郷土愛・地域への関心の醸成

2

〈未来を育む〉  
若い世代の希望を  
かなえるまちづくり

安心して子育て  
できる環境の実現

- 切れ目のない支援体制の構築／育児の孤立や負担軽減
- 児童発達支援センターと関連機関との連携体制の構築
- 多様な保育ニーズに対応するサービス提供／待機児童解消

地域と共に学びを  
育む環境の推進

- こども支援センターを核とした支援／開かれた学校づくり
- 快適な学習環境の整備／社会教育施設の活用促進
- 部活動地域展開／地域のスポーツ・文化芸術環境の構築

誇れる播磨町で  
あるための意識づくり  
の推進

- まちの魅力や資源の再発見／イベントや郷土学習の実施
- タウンプロモーションの推進／SNS等を活用したまちの情報発信

3

〈未来を支える〉  
暮らしの豊かさを  
実感できる地域づくり

健康づくりと  
医療体制の充実

- 受診しやすい環境づくり／生活習慣の改善／健康寿命の延伸
- かかりつけ医の普及啓発／関係機関と連携した休日・夜間の救急体制の確保

安全・安心な  
暮らしの実現

- 防災意識の醸成／地域の共助体制の強化／危機管理体制の充実
- 警察等との連携による犯罪抑止／交通安全意識の向上
- 消費生活センターを中心とした消費者保護対策の推進

支え合いの  
地域づくりの推進

- 住民参加による見守りや支え合いの体制の充実
- 孤独・孤立防止に向けたアウトリーチ体制の強化／地域活動の活性化支援

## 4 横断的視点 まちの発展を支える取組の展開

まちの魅力発信や多様な主体との協働、デジタル技術の活用を通じて、地域の活力を高め、住民と行政が共に未来を創る持続可能なまちづくりを進めます。

\ 視点 /

### 1 情報発信の強化

まちの魅力や取組を正しく、わかりやすく、タイムリーに伝えることは、地域内外の理解と共感を得るうえで欠かせません。特に、若い世代や町外からの来訪者に向けては、SNSや動画など多様なメディアの活用が重要です。住民にとっても、日々の暮らしに身近な情報を受け取れることは、行政への信頼や地域への愛着にもつながります。本戦略では、各施策の推進とあわせて情報発信の手法と質の向上を図り、町全体で共通認識を持ちながら進めるまちづくりを支えます。

**取組の例** 町公式SNSや動画配信サイトの活用/企業誘致に関する情報発信/子育てに役立つ情報の提供/まちの魅力の町内外への発信 など

\ 視点 /

### 2 多様な主体との協働の推進

人口減少や地域課題の複雑化が進む中、行政だけで地域課題を解決することは困難です。住民、企業、団体、学校など多様な主体が、それぞれの強みを活かして協働することが、持続可能なまちづくりの鍵となります。本戦略では、地域産業の振興や支え合いの地域づくり、まちの魅力の発掘など、あらゆる分野で協働の視点を重視し、参画の場や仕組みを整備します。地域の力を引き出し、町全体で課題解決と価値創造に取り組むための基盤を築きます。

**取組の例** 地域や家庭と連携した開かれた学校づくり/「協働のまちづくり宣言」を踏まえた新たな仕組みの構築 など

\ 視点 /

### 3 デジタル技術の活用

AIやICTといったデジタル技術は、行政サービスの利便性や業務効率の向上だけでなく、産業、教育、福祉の現場においても大きな可能性を持っています。町では、デジタル技術の積極的な導入を通じて、住民の利便性を高めるとともに、職員の負担軽減やデータに基づく施策の高度化を進めていきます。また、地域経済の分野においても、中小企業への導入支援などを通じて、デジタル化を地域全体の成長につなげます。

**取組の例** 利用しやすい窓口サービスの提供/生成AI等の導入による業務の効率化/町内企業のDX推進に向けたサポート など

## 第4章 具体的な戦略

### 基本目標1

## 〈未来につなぐ〉

## 地域の産業としごとのさらなる発展

地域産業の振興や中小企業支援、企業誘致、地域資源の活用を通じて、地域における安定した就労機会と産業の活力を確保し、持続可能な経済基盤を構築します。

### めざすまちの姿

地域産業の活性化や中小企業の成長支援、企業誘致や地産地消の推進などにより、地域で働き、地域を支える経済の循環と魅力を育むまちをめざします。

KGI (重要目標達成指標)	基準値 (単位)					目標値 2030
		2026	2027	2028	2029	
町内総生産額	283,739 (百万円)	286,000	288,000	289,000	290,000	292,000

### 主要施策

## 1 | 地域における就労機会の創出・拡大

### KSF (重要成功要因)

- 第一次産業の持続的な発展に向けて、従事者への支援や新規就業者・指導者の育成を進めます。経営の安定化と地域資源の活用により、基幹産業としての活力を高めていきます。
- 新規出店支援や創業促進に加え、町の立地環境を活かした企業誘致にも取り組みます。合同企業説明会や奨学金返済支援などを通じて、町内で働く場の確保と雇用促進を図ります。

KPI (重要業績評価指標)	基準値 (単位)					目標値 2030
		2026	2027	2028	2029	
合同企業説明会等参加者数	75 (人)	400	400	400	400	400
空き店舗等活用支援事業補助金による新規出店数	7 (者)	5	5	5	5	5

## 関連する SDGs



## 2 | 中小企業の持続的な成長に向けた支援

### KSF（重要成功要因）

- 商工会による経営改善普及事業を推進し、経営指導員による指導等を通じて小規模事業者の経営改善を支援します。
- 商工会、金融機関、関係機関と連携して、経営改善を図る事業者の資金調達を支援するとともに、創業支援を通じて中小企業の成長を促進します。あわせて、クリーンエネルギー導入を支援し、脱炭素社会への企業の転換も後押しします。

KPI (重要業績評価指標)	基準値 (単位)	2026   2027   2028   2029				目標値 2030
		商工会の会員数	548 (者)	550	552	554
中小企業信用保証負担金事業の活用事業者数 (R7 開始)	— (者)	20	20	20	20	20

## 3 | 地域産業の魅力向上と販路拡大

### KSF（重要成功要因）

- ふるさと納税の返礼品として地場産品を活用し、全国への販路拡大を図ります。漁協支援や水産加工業の充実を通じて、地域産業の魅力と競争力の向上をめざします。
- 地元農水産物の朝市販売や学校給食への提供を通じて、地産地消を推進します。地域の味や魅力に触れる機会を創出し、住民の郷土愛や地域への関心を高めていきます。

KPI (重要業績評価指標)	基準値 (単位)	2026   2027   2028   2029				目標値 2030
		ふるさと納税返礼品提供事業者数	21 (者)	25	27	29
地元食材の学校給食への提供日数	29 (日)	30	32	34	36	38



## 基本目標 2

# 〈未来を育む〉

## 若い世代の希望をかなえるまちづくり

子育て支援や教育環境の充実、自然と調和した暮らしの推進を通じて、日々の暮らしに安心と豊かさを感じられるような地域づくりを進めます。

### めざすまちの姿

誰もが安心して子育てでき、地域と共に学び、自然と調和した暮らしを営む中で、暮らすことに誇りと愛着を持てる、魅力にあふれたまちをめざします。

KGI (重要目標達成指標)	基準値 (単位)	2026   2027   2028   2029				目標値 2030
		2026	2027	2028	2029	
年少人口(0～14歳人口)の割合	13.7 (%)	13.5	13.3	13.1	12.9	12.7

### 主要施策

# 1 | 安心して子育てできる環境の実現

### KSF (重要成功要因)

- 妊娠初期から支援が必要な妊婦を把握し、切れ目のない支援体制を構築します。子育て支援センターや学童保育所では、育児の孤立や負担の軽減を図り、多世代交流も促進します。
- 児童発達支援センターにおいて、発達に何らかの遅れや障がいがある児童またその保護者に対し、日常生活における基本的動作の指導や集団生活への適応訓練等を行います。また児童の社会参加を推進し、家族が安心して地域で子育てができるよう、同センターが中核的な支援機関として教育・福祉・医療等の関連機関との連携体制の構築に取り組みます。
- 延長保育など多様な保育ニーズに対応するサービスを提供するとともに、保育士確保の取組に対する支援を行います。保育施設の新設や幼稚園のあり方の見直しにより、待機児童解消をめざします。

KPI (重要業績評価指標)	基準値 (単位)	2026   2027   2028   2029				目標値 2030
		2026	2027	2028	2029	
保育施設の保留児童数	123 (人)	33	0	0	0	0
保育施設の定員数	763 (人)	853	891	891	891	891



## 2 | 地域と共に学びを育む環境の推進

### KSF（重要成功要因）

- こども支援センターを核として、学校や家庭、関係機関が連携し、すべての子どもが「知・徳・体」を育む教育を推進します。また、地域人材の活用や学校運営協議会の活性化を通じて、開かれた学校づくりを進めます。
- 学校施設の改修やICT環境の整備を計画的に進め、快適な学習環境を整えます。あわせて、社会教育施設の活用促進や地域のサークル活動を支援し、誰もが学び続けられる環境づくりを進めます。
- 中学校部活動の地域展開を通じて、地域のスポーツ・文化芸術環境や指導体制の整備を進めるとともに、関係団体への住民参画を促進し、スポーツ・文化芸術環境の構築を図ります。

KPI (重要業績評価指標)	基準値 (単位)	2026   2027   2028   2029				目標値 2030
		地域と連携した教育活動実施回数	24 (回)	30	36	42
既存部活動地域展開率	12 (%)	24	84	100	100	100

## 3 | 誇れる播磨町であるための意識づくりの推進

### KSF（重要成功要因）

- 住民や関係団体と連携しながら、まちの魅力や資源を再発見し、イベントや郷土学習を通じて愛着や誇りを育みます。地域の多様な価値を掘り起こし、次世代へ継承する意識を高めていきます。
- まちの魅力をわかりやすく発信するため、公式HPや公式SNSのコンテンツを充実させるとともに、動画等の活用も進め、ターゲットに応じた最適な手法で情報を届けます。

KPI (重要業績評価指標)	基準値 (単位)	2026   2027   2028   2029				目標値 2030
		公式 LINE 登録者数	18,824 (人)	19,200	19,584	19,975
公式ホームページ閲覧数	1,729,192 (回)	1,815,652	1,906,435	2,001,757	2,101,845	2,206,937

## 基本目標 3

### 〈未来を支える〉

## 暮らしの豊かさを実感できる地域づくり

健康づくりや医療体制、防災・防犯、支え合い、共生社会の推進など、誰もが心身共に安心して暮らせる地域環境を整備し、住民の幸福度の向上を図ります。

### めざすまちの姿

すべての人が健康で安心して暮らせるよう、予防・医療・防災の体制を整備し、支え合いと共生の地域づくりを進めながら、日々の暮らしに幸福と充実を実感できるまちをめざします。

KGI (重要目標達成指標)	基準値 (単位)	2026   2027   2028   2029				目標値
		2026	2027	2028	2029	2030
住み続けたい住民の割合	89.2 (%)	89.8	90.0	90.0	91.0	92.0

### 主要施策

# 1

## 健康づくりと医療体制の充実

### KSF (重要成功要因)

- 若い世代が健診を受けやすい環境整備や、楽しく取り組める健康づくりの工夫を通じて、生活習慣の改善と健康寿命の延伸を図ります。主体的な健康管理を促し、将来の疾病予防にもつなげます。
- かかりつけ医の重要性の周知により、早期の受診・適切な医療の利用を促進します。休日・夜間の救急体制についても、関係機関と連携し、持続可能な地域医療の維持に努めます。

KPI (重要業績評価指標)	基準値 (単位)	2026   2027   2028   2029				目標値
		2026	2027	2028	2029	2030
特定健診受診率	37.8 (%)	50.0	55.0	60.0	60.0	60.0
がん検診受診率						
胃がん	2.3	2.4	2.5	2.6	2.7	2.8
肺がん	6.8	6.9	7.0	7.1	7.2	7.3
大腸がん	7.0	7.1	7.2	7.3	7.4	7.5
子宮がん	7.0	7.1	7.2	7.3	7.4	7.5
乳がん	11.0 (%)	11.1	11.2	11.3	11.4	11.5
健康ポイント達成者数	136 (人)	200	250	300	350	400

関連する SDGs



## 2 | 安全・安心な暮らしの実現

### KSF (重要成功要因)

- 自主防災組織の研修や防災訓練を通じて、防災意識と地域の共助体制を強化します。避難所や医療機関の備蓄拡充、ライフライン対策を進め、職員の訓練も含めた危機管理体制の充実を図ります。
- 警察や関係団体と連携し、町内全域に設置した見守りカメラや防犯灯により犯罪抑止に努めます。交通啓発や交通安全教室の実施、免許証返納者へのICカード交付により、高齢者の安全な移動を支援します。
- 消費生活センターを中心に、相談支援と啓発を進めます。学校や消費者団体との連携により、子どもから高齢者までの幅広い世代に向けた消費者教育を推進します。

KPI (重要業績評価指標)	基準値 (単位)	2026   2027   2028   2029				目標値 2030
		播磨町総合防災訓練参加者数	807 (人)	900	950	1,000
消費者教育・啓発活動実施回数	9 (回)	9	10	10	10	10

## 3 | 支え合いの地域づくりの推進

### KSF (重要成功要因)

- 誰もが安心して暮らせる地域をめざし、総合福祉センターを中心に相談支援機関との連携体制の充実を図るとともに、住民参加による見守りや支え合いの体制を社会福祉協議会等と連携して推進します。また、民生委員・児童委員の確保に向けた支援も強化します。
- 孤独・孤立の予防に向け、官民連携によるアウトリーチ体制の強化を図ります。あわせて、自治会等への助言や、コミュニティセンター等の活用促進を通じて、地域活動の活性化を支援します。

KPI (重要業績評価指標)	基準値 (単位)	2026   2027   2028   2029				目標値 2030
		総合相談窓口への相談件数 (延べ)	347 (件)	390	430	470
孤独・孤立対策官民連携プラットフォームへの協力団体数	122 (団体)	130	135	140	145	150
コミュニティセンター利用者数	114,300 (人)	114,900	115,500	116,100	116,700	117,300



## 資料編

---

# 1. 諮問・答申

## 1 諮問書

諮 問 第 3 号  
令和7年3月27日

播磨町長期総合計画審議会  
会長 田端 和彦 様

播磨町長 佐伯 謙作

### 第5次播磨町総合計画後期基本計画策定について（諮問）

本町は、令和3年度に策定しました第5次播磨町総合計画において、目指す将来像を「いいとこいっぱい！笑顔いっぱい！みんなでつくるふるさと はりま」と定め、その中で令和7年度までを計画期間とする前期基本計画を策定し、まちづくりを進めています。

また、その前期基本計画の戦略プロジェクトとして、「第2期播磨町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少対策について様々な施策を実施しています。

この前期基本計画の推進にあたっては、毎年度施策評価を実施し、その取組の方向性を確認しているところです。

これらを踏まえ、これまでの成果や課題を検証する中で、住民ニーズや社会経済情勢の変化に対応し、住みよいまちづくりを進めるために令和8年度から令和12年度までの後期基本計画を策定します。

つきましては、後期基本計画の策定について貴審議会のご意見を賜りたく諮問いたします。

## 2 答申書

令和7年11月14日

播磨町長 佐伯 謙作 様

播磨町長期総合計画審議会  
会長 田端 和彦

### 第5次播磨町総合計画後期基本計画策定について（答申）

令和7年3月27日に諮問のありました第5次播磨町総合計画について、本審議会において慎重に審議を重ねた結果、別添「第5次播磨町総合計画後期基本計画（案）」は適当であるとの結論を得ましたので、下記のとおり意見を付して答申します。

なお、今後、計画の推進にあたっては、この答申及び審議会の過程で各委員から出された意見を十分に尊重いただき、まちの将来像「いいとこいっぱい！笑顔いっぱい！みんなでつくるふるさと はりま」の実現に努められるよう要望いたします。

### 記

- 1 本計画を広く住民に周知するとともに、必要な情報が必要な人へ行きわたるよう情報発信の充実に努められたい。
- 2 多様な主体がそれぞれの役割を自覚し、協働によるまちづくりへの取組を促進するように図られたい。
- 3 行政サービスの向上や行政事務の改善に向けて、デジタル技術を活用した効率的かつ効果的な事業実施に努められたい。
- 4 後期基本計画に掲げられた目標の達成のために、適時 PDCA サイクルによる具体的な見直しを行い、着実な事業実施に努められたい。
- 5 行財政改革の着実な実施に向けて、国や県等の支援策を積極的に活用するほか、様々な行政課題に対応できる柔軟な組織体制の確立に努められたい。

以上

## 2.播磨町長期総合計画審議会

### 1 播磨町長期総合計画審議会委員名簿

会長◎ 副会長○

番号	所属等	氏名
1	兵庫大学	◎田端 和彦
2	甲南大学	○足立 泰美
3	播磨町商工会	寶木 和恵
4	はまなす	小崎 碧華
5	播磨町社会福祉協議会	宮尾 尚子
6	播磨町自治会連合会	松下 嘉城
7	NPO法人スポーツクラブ 21 はりま	塚崎 早苗
8	播磨町連合婦人会	中村 まさみ
9	(公社)加古郡広域シルバー人材センター	津村 道彦
10	人権擁護委員	尾崎 直美
11	社会教育委員	長谷川 美智子
12	教育委員	米津 実千代
13	播磨町ふるさとPR大使	岡部 祐希
14	住民委員	長谷川 有里

(順不同、敬称略)



## 2 播磨町長期総合計画審議会設置条例

(目的)

第1条 この条例は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4の規定に基づき、播磨町長期総合計画審議会（以下「審議会」という。）の設置、組織及び運営に関する事項を定めることを目的とする。

(組織)

第2条 審議会は、委員15名以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 関係行政機関の役職員
- (3) その他町長が必要と認める者

(任期)

第3条 委員の任期は2年とし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第4条 審議会に会長、副会長を置き委員の互選によりこれを定める。

- 2 会長は、会務を総理し審議会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(調査の委託)

第5条 町長は、特に専門的な調査研究の必要がある事項について審議会の意見によりその一部を他の機関に委託することができる。

(会議)

第6条 審議会は、会長が招集する。

- 2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、企画課において処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は町長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（昭和61年12月15日条例第23号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成7年3月8日条例第1号）

この条例は、平成7年4月1日から施行する。

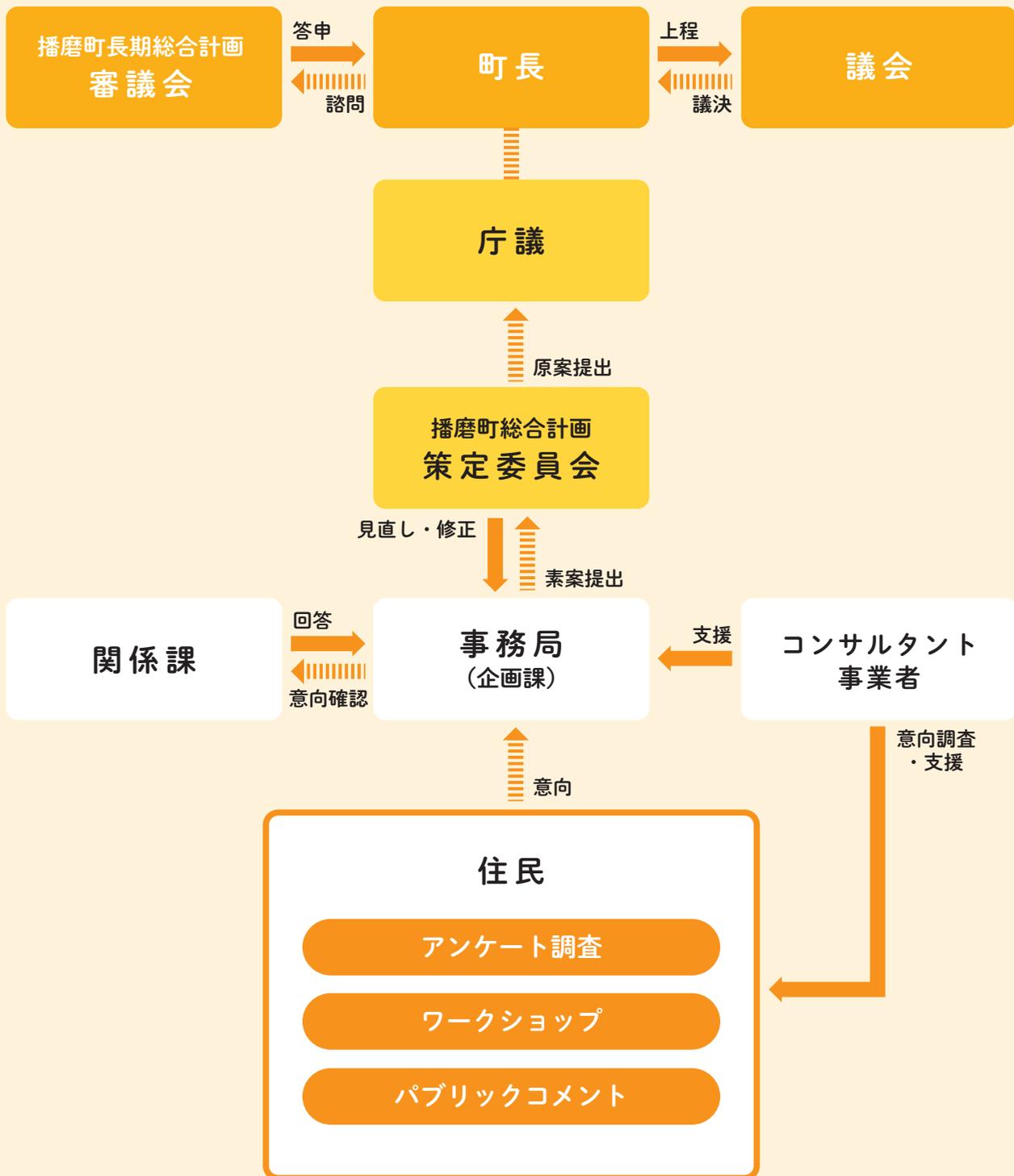
附 則（平成17年6月9日条例第19号）

この条例は、平成17年10月1日から施行する。

附 則（令和3年12月17日条例第30号）

この条例は、令和4年10月1日から施行する。

### 3.策定体制



## 4.策定の経緯

### 【令和6年度】

年月日	会議等	内容
令和6年 12月24日	職員研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合計画と総合戦略について</li> <li>・まちづくりカードゲーム HTTF（ハリマ・トウ・ザ・フューチャー）</li> </ul>
令和7年 2月14日～ 3月7日	アンケート調査の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所アンケート</li> </ul>
2月27日	第1回 総合計画策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基礎調査について</li> <li>・人口動向分析について</li> <li>・前期基本計画評価結果について</li> </ul>
3月7日	庁議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基礎調査について</li> <li>・人口動向分析について</li> <li>・前期基本計画評価結果について</li> </ul>
3月7日	総合戦略推進本部会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2期総合戦略の進捗状況について</li> </ul>
3月25日	総合戦略推進会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2期総合戦略の進捗状況について</li> </ul>
3月27日	第1回 長期総合計画審議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・諮問書の手交</li> <li>・後期基本計画策定方針について</li> <li>・基礎調査について</li> <li>・人口動向分析について</li> <li>・前期基本計画評価結果について</li> </ul>

### 【令和7年度】

年月日	会議等	内容
令和7年 4月10日～ 9月30日	アンケート調査の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・転入者アンケート</li> </ul>
4月24日	トップインタビュー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町長に今後のまちづくりについてヒアリング</li> </ul>
5月1日～ 31日	アンケート調査の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民アンケート</li> </ul>
5月19日	総務建設常任委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・策定スケジュールについて</li> <li>・前期基本計画評価結果について</li> </ul>
5月27日	第2回 総合計画策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・後期基本計画骨子案について</li> <li>・人口推計について</li> </ul>
6月2日	庁内説明会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・後期基本計画骨子案について</li> </ul>
6月16日	庁議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・後期基本計画骨子案について</li> <li>・人口推計について</li> </ul>
6月18日	庁内ヒアリング	<ul style="list-style-type: none"> <li>・後期基本計画骨子案について</li> </ul>
6月30日	第2回 長期総合計画審議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・後期基本計画骨子案について</li> </ul>

#### 4.策定の経緯

年月日	会議等	内容
7月5日	ワークショップ	・子育て世代
7月9日	ワークショップ	・学生（兵庫大学、播磨南高等学校）
7月11日	ワークショップ	・シニア世代
7月25日	第3回 総合計画策定委員会	・後期基本計画素案について ・第3期総合戦略素案について
7月30日	職員研修・ワークショップ	・ロジックモデルの研修 ・施策立案のワークショップ
8月7日	庁議	・後期基本計画素案について
8月22日	第3回 長期総合計画審議会	・後期基本計画素案について ・人口推計について ・パブリックコメントの実施について
9月9日～ 10月8日	意見募集	・パブリックコメントの実施
9月19日	総合戦略推進本部会議	・第3期総合戦略素案について
9月24日	総合戦略推進会議	・人口推計について ・第3期総合戦略素案について
10月2日	総務建設常任委員会	・後期基本計画素案について
10月17日	第4回 総合計画策定委員会	・パブリックコメントの結果について ・後期基本計画原案について
10月23日	庁議	・パブリックコメントの結果について ・後期基本計画原案について
11月14日	第4回 長期総合計画審議会	・パブリックコメントの結果について ・後期基本計画原案について ・答申書案について
11月14日	答申書手交	・長期総合計画審議会から答申
11月20日	庁議	・後期基本計画策定に係る議案について
12月2日	12月定例会	・上程、可決

## 5.ワークショップの実施概要

### 1 実施目的

「こんなハリマになってほしい!」「ハリマの未来をかなえます!」をテーマとして、住民の方々からは希望する暮らし方やその実現に向けてどのような取り組みをしているか、また、何があれば播磨町で実現できるかをうかがう機会として、行政職員からはその実現に向けてどのようなことができるかを考える機会として実施しました。

### 2 実施対象

子育て世代

学生  
(兵庫大学、播磨南高等学校)

シニア世代

行政職員

### 3 全体像

住民より、希望する将来のあり方について検討

子育て世代WS

学生WS

シニア世代WS

住民より挙げられた意見を踏まえ、総合計画・総合戦略に反映できる施策のアイデア検討

行政職員WS

住民の希望の実現や団体の活動支援、住民の自助を計画等に反映

計画・戦略への反映

協働の視点の追記

支援策の立案



## 4 実施結果

## ①住民参加ワークショップ

開催：令和7年7月5日(子育て世代)  
 令和7年7月9日(学生)  
 令和7年7月11日(シニア世代)

参加者：5名(子育て世代)  
 28名(学生)  
 14名(シニア世代)



内容：「こんなハリマになってほしい！」をテーマに、「つながり」「仕事」「成長」「元気」といった4つの視点から、「理想の暮らし」「がんばっていること」「応援してほしいこと」を整理しました。

## ■一部意見の紹介(整理後)

視点	意見の抜粋
つながり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「子どもから高齢者までみんなが見守り合う」(子育て世代)</li> <li>・「年齢関係なく挨拶をしたら返してくれる町に暮らしたい」(学生)</li> <li>・「世代を超えた交流のチャンスを大切にしたい」(シニア)</li> <li>・「いろんな人と楽しく相談できる町で暮らしたい」(学生)</li> <li>・「多世代が交流、相談できる場所が欲しい」(学生)</li> <li>・「昔から続く祭りを若い人につなげたい」(シニア)</li> <li>・「地域の人々が交流できる場所をもっと作ってほしい」(学生)</li> </ul>
仕事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「地元の企業で働きたい」「戻ってきて働ける町に」(学生)</li> <li>・「地元企業と気軽に交流できる場が欲しい」(学生)</li> <li>・「播磨の歴史に触れながら仕事がしたい」(学生)</li> <li>・「播磨町の仕事のやりがいを知る説明会をしてほしい」(学生)</li> </ul>
成長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「町のイベントやサークルにもっと参加しやすく」(子育て世代)</li> <li>・「若いうちから海外について知れる環境が欲しい」(学生)</li> <li>・「地域のプロジェクトに参加している」(学生)</li> <li>・「子ども対象のボランティアに関わっている」(シニア)</li> </ul>
元気	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「毎日笑顔で健康に生きたい」(学生)</li> <li>・「散歩や軽スポーツを楽しむ」(シニア)</li> <li>・「運動施設があれば友人と体を動かせる」(学生)</li> <li>・「毎朝ラジオ体操やストレッチをしている」(シニア)</li> </ul>

## ②行政職員ワークショップ

開催：令和7年7月30日

参加者：18名

内容：「ハリマの未来をかなえます！」をテーマに、ロジックモデルの考え方を踏まえつつ、住民ワークショップで挙げられた意見から目標や必要な手段を検討しました。

### ■ワークショップの検討結果

<b>ゴール</b>	<b>多世代が自然と交流し、支え合えるまち（つながり）</b>		
<b>中間成果</b>	地域の催しや参加者が増える（行動の変化）	自分とは違う世代の人とかかわりたいと思う人が増える（意識の変化）	地域の中で多様な大人や経験者とながれる機会が増える（関係性の変化）
<b>取組の設定</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミセンでミニ四駆やベイブレード大会</li> <li>・コミセンでスイッチ大会</li> <li>・コミセンでお菓子づくり教室</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミセンの畑で町民農園</li> <li>・大人が集まって子どもがやりたいことをかなえてあげる会</li> <li>・高齢者から子・孫世代への料理教室</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館講座の開催</li> <li>・公民館でお酒を楽しむ会</li> <li>・公民館（コミセン）で年越しイベント（泊まりで）</li> </ul>
<b>ゴール</b>	<b>地元の企業・産業とつながり、働きがいを感じられるまち（仕事）</b>		
<b>中間成果</b>	あらゆる年代で地元企業とつながる機会がある	地元企業が積極的に自身の企業をPRできる機会がある	企業が住民とつながろうとする意識が増えるような取組をしている
<b>取組の設定</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・トライやるウィーク</li> <li>・新島企業の社会科見学の積極的な受入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふるさと納税</li> <li>・企業紹介のガイドブック／ホームページ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町内企業の合同説明会</li> <li>・中1向け町内企業説明会</li> <li>・OB・OG訪問 最初の連絡先を役場が教えてあげる</li> </ul>
<b>ゴール</b>	<b>地域とつながる体験を通じ、学ぶことができるまち（成長）</b>		
<b>中間成果</b>	海外交流のための地域コミュニティの創設	幅広い世代が学べるイベントの創設	地域イベントに参加するボランティアが増加している
<b>取組の設定</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本語指導、国際交流（調理実習等）</li> <li>・海外の人とパーティ</li> <li>・オンラインでの海外交流（ライマ市）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・YouTubeでイベントの紹介</li> <li>・見守りタグを使ったイベント</li> <li>・多様なニーズに応じた居場所づくり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・遺跡まつりや春風フェスのボランティア活動</li> <li>・ボランティアに絞った活動報告</li> <li>・ボランティアとイベントやサークルのマッチング（オンライン）</li> </ul>
<b>ゴール</b>	<b>日常に運動・交流が溶け込んだまち（元気）</b>		
<b>中間成果</b>	子育て世代で運動している人が増加	運動施設の認知度UP！	スポーツで交流を深める
<b>取組の設定</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・親子DEスポーツ</li> <li>・ラジオ体操</li> <li>・人工島サイクリング</li> <li>・スポーツタイムの導入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・SNS、広報、各企業の社内報、学校園でのお知らせで周知</li> <li>・スポーツ施設でスポーツに興味のない人もこれるイベント</li> <li>・親善大使にPRしてもらう</li> <li>・いきいきセンターで子どもの一時預かり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種スポーツ大会の開催</li> <li>・バドミントン後のお茶会</li> <li>・町民運動会</li> <li>・コミセン単位で小さなスポーツイベント</li> </ul>

## 6.SDGsとの関係

### 第5次播磨町総合計画に位置付けた26のまちづくり分野とSDGsの17の目標との関係

「誰一人取り残されない」持続可能なまちの実現に向け、播磨町総合計画においてもSDGsの達成に向けた取組を推進していきます。

	分野	ビジョン
<b>基本政策1 誰もが安心して安全に暮らせるふるさと</b>		
〈方向性1〉 安心して暮らせるまちへ (保健・福祉)	1 地域福祉の充実	誰もが地域で支え合い、安心して暮らせるまちづくり
	2 健康づくりの推進と地域医療体制の充実	いきいきとみんなで健康に過ごせるまちづくり
	3 子育て支援の充実	地域全体で安心して子育てができるまちづくり
	4 高齢者福祉の充実	高齢者がいきいきと地域で暮らしていけるまちづくり
	5 障がい者福祉の充実	誰もが共に支え合い、暮らす共生のまちづくり
	6 健全な保険制度の運営	健全かつ適正な保険事業をめざすまちづくり
〈方向性2〉 安全に暮らせるまちへ (防災・防犯)	1 消防・防災体制の強化	災害に強い防災・減災のまちづくり
	2 防犯対策の充実	犯罪のない安心して暮らせるまちづくり
	3 消費者安全の推進	消費生活を安全に行えるまちづくり
	4 交通安全対策の充実	交通事故ゼロをめざし、誰もが安全に暮らせるまちづくり
<b>基本政策2 身近な自然環境と快適な住環境が調和したふるさと</b>		
〈方向性1〉 うるおいのあるまちへ (都市基盤・住環境)	1 市街地の整備	安全で快適に暮らせるまちづくり
	2 公共交通の維持・確保	地域公共交通を維持し、誰もが安心して外出できるまちづくり
	3 道路・交通ネットワークの維持・整備	安全な交通を確保したまちづくり
	4 上・下水道の整備	ライフラインの安定したまちづくり
	5 バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進	誰もが安心して暮らせるバリアフリーのまちづくり
	6 公園緑地と水辺環境の保全	水と緑を活かしたうるおいのあるまちづくり
	7 生活環境の向上	生活環境を良好に保つまちづくり
	8 ごみの減量・リサイクル活動の推進	環境への負荷が少ない資源循環型のまちづくり
〈方向性2〉 活力のあるまちへ (産業・就業)	1 農漁業の振興	地域の農水産を維持するまちづくり
	2 商工業の振興	地元産業の活性化を図るまちづくり
<b>基本政策3 多様な個性と夢をみんなてつなぐふるさと</b>		
〈方向性1〉 人を育むまちへ (教育・文化)	1 子どもたちの学びの充実	豊かな心と生きる力を育むまちづくり
	2 生涯学習の充実	誰もが夢や目標に向かい、生きがいを持って暮らせるまちづくり
	3 歴史・文化遺産の保存と活用	歴史・文化遺産を活用した魅力あるまちづくり
	4 多文化共生・人権教育の推進	多文化共生と人権・平和を尊重するまちづくり
〈方向性2〉 人がつながるまちへ (協働・行政)	1 地域活動の活性化と住民協働の推進	みんなが主役で、みんなで協働するまちづくり
	2 健全な行財政運営	持続可能な行財政運営を進めるまちづくり



## SDGsの17の目標と自治体行政の果たし得る役割

国際的な地方自治体の連合組織であるUCLG (United Cities and Local Governments) では、SDGsの17の目標に対する自治体行政の果たし得る役割を次のとおり示しています。

目標 (ゴール)	ゴールの説明及び自治体行政の果たし得る役割
	<p><b>【目標1】あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる</b></p> <p>自治体行政は貧困で生活に苦しむ人々を支援する上で最も適したポジションにいます。各自治体において、すべての住民が必要最低限の暮らしを確保することができるよう、きめ細やかな支援策が求められています。</p>
	<p><b>【目標2】飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する</b></p> <p>自治体は土地や水資源を含む自然資産を活用して農業や畜産などの食料生産の支援を行うことが可能です。そのためには適切な土地利用計画が不可欠です。公的・私的な土地で都市農業を含む食料生産活動を推進し、安全な食料確保に貢献することもできます。</p>
	<p><b>【目標3】あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する</b></p> <p>住民の健康維持は自治体の保健福祉行政の根幹です。国民皆保険制度の運営も住民の健康維持に貢献しています。都市環境を良好に保つことが住民の健康状態の維持・改善に必要であるという研究も報告されています。</p>
	<p><b>【目標4】すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する</b></p> <p>教育の中でも特に義務教育等の初等教育においては自治体が果たすべき役割は非常に大きいといえます。地域住民の知的レベルを引き上げるためにも、学校教育と社会教育の両面における自治体行政の取組は重要です。</p>
	<p><b>【目標5】ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化(エンパワーメント)を行う</b></p> <p>自治体による女性や子ども等の弱者の人権を守る取組は大変重要です。また、自治体行政や社会システムにジェンダー平等を反映させるために、行政職員や審議会委員等における女性の割合を増やすのも重要な取組といえます。</p>
	<p><b>【目標6】すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する</b></p> <p>安全で清潔な水へのアクセスは住民の日常生活を支える基盤です。水道事業は自治体の行政サービスとして提供されることが多く、水源地の環境保全を通して水質を良好に保つことも自治体の大事な責務です。</p>
	<p><b>【目標7】すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する</b></p> <p>公共建築物に対して率先して省エネや再エネ利用を推進したり、住民が省/再エネ対策を推進するのを支援する等、安価かつ効率的で信頼性の高い持続可能なエネルギー源利用のアクセスを増やすことも自治体の大きな役割といえます。</p>
	<p><b>【目標8】包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する</b></p> <p>自治体は経済成長戦略の策定を通して地域経済の活性化や雇用の創出に直接的に関与することができます。また、勤務環境の改善や社会サービスの制度整備を通して労働者の待遇を改善することも可能な立場にあります。</p>
	<p><b>【目標9】強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る</b></p> <p>自治体は地域のインフラ整備に対して極めて大きな役割を有しています。地域経済の活性化戦略の中に、地元企業の支援などを盛り込むことで新たな産業やイノベーションを創出することにも貢献することができます。</p>

目標 (ゴール)	ゴールの説明及び自治体行政の果たし得る役割
	<p><b>【目標10】各国内及び各国間の不平等を是正する</b></p> <p>差別や偏見の解消を推進する上でも自治体は主導的な役割を担うことができます。少数意見を吸い上げつつ、不公平・不平等のないまちづくりを行うことが求められています。</p>
	<p><b>【目標11】包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する</b></p> <p>包摂的で、安全、レジリエントで持続可能なまちづくりを進めることは首長や自治体行政職員にとって究極的な目標であり、存在理由そのものです。都市化が進む世界の中で自治体行政の果たし得る役割は益々大きくなっています。</p>
	<p><b>【目標12】持続可能な生産消費形態を確保する</b></p> <p>環境負荷削減を進める上で持続可能な生産と消費は非常に重要なテーマです。これを推進するためには住民一人ひとりの意識や行動を見直す必要があります。省エネや3Rの徹底など、住民対象の環境教育などを行うことで自治体はこの流れを加速させることが可能です。</p>
	<p><b>【目標13】気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる</b></p> <p>気候変動問題は年々深刻化し、既に多くの形でその影響は顕在化しています。従来の温室効果ガス削減といった緩和策だけでなく、気候変動に備えた適応策の検討と策定を各自治体で行うことが求められています。</p>
	<p><b>【目標14】持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する</b></p> <p>海洋汚染の原因の8割は陸上の活動に起因していると言われてます。まちの中で発生した汚染が河川等を通して海洋に流れ出ることがないように、臨海都市だけでなくすべての自治体で汚染対策を講じることが重要です。</p>
	<p><b>【目標15】陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する</b></p> <p>自然生態系の保護と土地利用計画は密接な関係があり、自治体が大きな役割を有するといえます。自然資産を広域に保護するためには、自治体単独で対策を講じるのではなく、国や周辺自治体、その他関係者との連携が不可欠です。</p>
	<p><b>【目標16】持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する</b></p> <p>平和で公正な社会を作る上でも自治体は大きな責務を負っています。地域内の多くの住民の参画を促して参加型の行政を推進して、暴力や犯罪を減らすのも自治体の役割といえます。</p>
	<p><b>【目標17】持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化</b></p> <p>自治体は公的/民間セクター、住民、NGO/NPOなどの多くの関係者を結び付け、パートナーシップの推進を担う中核的な存在になり得ます。持続可能な世界を構築していく上で多様な主体と協力関係を築くことは極めて重要です。</p>

出典：UCLG (United Cities and Local Governments)「私たちのまちにとってのSDGs(持続可能な開発目標) - 導入のためのガイドライン - (2018年3月版(第2版))」(自治体SDGsガイドライン検討委員会編集)

# 7.基本計画と総合戦略の対応関係一覧

分野	ビジョン	目標	総合戦略		
基本政策 1 誰もが安心して安全に暮らせるふるさと			基本目標 1	基本目標 2	基本目標 3
方向性 1 安心して暮らせるまちへ（保健・福祉）					
1 地域福祉の充実	誰もが地域で支え合い、安心して暮らせるまちづくり	目標 1 包括的・総合的相談支援体制の充実を図る			施策 3
		目標 2 住民相互の助け合いを推進する			施策 3
		目標 3 権利擁護支援体制の充実を図る			
		目標 4 孤独・孤立対策を通じた分野をまたぐ連携体制を強化する			施策 3
		目標 1 健康寿命を延ばす			施策 1
		目標 2 地域医療の体制を維持する			施策 1
2 健康づくりの推進と地域医療体制の充実	いきいきとみんなで健康に過ごせるまちづくり	目標 1 安心して妊娠・出産・子育てができる環境を整える			施策 1
		目標 2 育児負担・育児不安の軽減、世代間交流の促進を図る			施策 1
		目標 3 相談体制の充実を図る			
		目標 4 保育の充実を図る			施策 1
3 子育て支援の充実	地域全体で安心して子育てができるまちづくり	目標 1 介護予防活動と高齢者の居場所づくりを推進する			
		目標 2 認知症高齢者の相談・支援体制を強化する			
		目標 3 高齢者の見守り体制の強化・推進を行う			
		目標 4 高齢者の生きがいづくりを推進する			
4 高齢者福祉の充実	高齢者がいきいきと地域で暮らしていただけるまちづくり	目標 1 相談体制の充実を図る			施策 1
		目標 2 雇用・就労の支援を行う			
		目標 3 障がいのある人の地域社会への参加を促進する			
		目標 4 障がいのある人を地域全体で支える体制づくりを行う			
5 障がい者福祉の充実	誰もが共に支え合い、暮らす共生のまちづくり	目標 1 適正な保険運営を行う			
		目標 2 持続可能な保険制度を確立させる			
		目標 3 介護保険制度を安定的に運営する			
6 健全な保険制度の運営	健全かつ適正な保険事業をめざすまちづくり	目標 1 防災意識を高めるための啓発を推進する			施策 2
		目標 2 地域防災力を強化する			施策 2
		目標 3 防災体制を充実させる			施策 2
方向性 2 安全に暮らせるまちへ（防災・防犯）	災害に強い防災・減災のまちづくり	目標 1 犯罪発生をなくす			施策 2
		目標 2 地域住民の防犯意識を向上させる			施策 2
		目標 1 消費生活相談や啓発を推進する			施策 2
		目標 2 あらゆる機会をとらえて消費者教育を推進する			施策 2
2 防犯対策の充実	犯罪のない安心して暮らせるまちづくり	目標 1 交通事故を減らし、死亡者をゼロにする			施策 2
		目標 2 消費生活相談や啓発を推進する			
3 消費者安全の推進	消費生活を安全に行えるまちづくり	目標 1 交通事故を減らし、死亡者をゼロにする			施策 2
		目標 2 消費生活相談や啓発を推進する			
4 交通安全対策の充実	交通事故ゼロをめざし、誰もが安全に暮らせるまちづくり	目標 1 交通事故を減らし、死亡者をゼロにする			施策 2
		目標 2 消費生活相談や啓発を推進する			
基本政策 2 身近な自然環境と快適な住環境が調和したふるさと					
方向性 1 うるおいのあるまちへ（都市基盤・住環境）					
1 市街地の整備	安全で快適に暮らせるまちづくり	目標 1 生活道路を整備し、日常生活の利便性を向上させる			
		目標 2 まちの活力を維持するため、空家等の既存ストックを活用する			
		目標 3 安全で安心な居住環境の形成を図る			
		目標 4 計画的な土地利用を図る			
		目標 5 土地の保全及び地籍の明確化を図る			
2 公共交通の維持・確保	地域公共交通を維持し、誰もが安心して外出できるまちづくり	目標 1 路線バスや鉄道等の公共交通の利用を促進する			
		目標 1 計画的な道路改良や整備を推進する			
		目標 2 予防安全により道路橋の安全を確保する			
3 道路・交通ネットワークの維持・整備	安全な交通を確保したまちづくり	目標 3 都市計画道路等の整備を検討する			
		目標 1 老朽管の更新と管路の耐震化を計画的に行う			
		目標 2 計画的な施設整備と事業の平準化を行う			
4 上・下水道の整備	ライフラインの安定したまちづくり	目標 3 長期にわたり健全で安定的な経営に努める			
		目標 4 下水道への理解を高める			
		目標 5 下水道による治水対策を進める			
		目標 1 すべての人が安全で快適に暮らせるようバリアフリーのまちづくりを進める			
		目標 2 高齢者や障がいのある人を含むすべての人が暮らしやすい住環境づくりを進める			
5 バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進	誰もが安心して暮らせるバリアフリーのまちづくり	目標 3 ユニバーサル社会の実現に向けた取組を推進する			
		目標 1 緑に対する多様なニーズを踏まえ、公共空間の緑化や緑化意識の普及啓発を推進する			
		目標 2 快適な公園機能を保持する			
6 公園緑地と水辺環境の保全	水と緑を活かしたうるおいのあるまちづくり	目標 3 水辺空間の保全や活用を図る			
		目標 1 地球温暖化防止対策を推進する			施策 2
		目標 2 生活環境の改善に係る活動を推進する			
7 生活環境の向上	生活環境を良好に保つまちづくり	目標 3 子ども向けの環境学習機会を確保する			
		目標 1 ごみの減量化を推進する			
		目標 2 古紙等のリサイクル率の向上を図る			
8 ごみの減量・リサイクル活動の推進	環境への負荷が少ない資源循環型のまちづくり	目標 1 地球温暖化防止対策を推進する			施策 2
		目標 2 生活環境の改善に係る活動を推進する			
		目標 3 子ども向けの環境学習機会を確保する			
方向性 2 活力のあるまちへ（産業・就業）					
1 農漁業の振興	地域の農水産を維持するまちづくり	目標 1 農業・漁業従事者を支援する			施策 1
		目標 2 地産地消を推進する			施策 3
		目標 3 魅力ある産品を充実させ、販路の拡大を図る			施策 3
2 商工業の振興	地元産業の活性化を図るまちづくり	目標 1 地域産業の活性化を図る			施策 3
		目標 2 中小企業を支援する			施策 1-2
		目標 3 商工業の振興を図る			施策 3
		目標 4 就労の促進を図る			施策 1
基本政策 3 多様な個性と夢をみんなであつなぐふるさと					
方向性 1 人を育むまちへ（教育・文化）					
1 子どもたちの学びの充実	豊かな心と生きる力を育むまちづくり	目標 1 「豊かな心」と「生きる力」を育む教育を推進する			施策 2
		目標 2 家庭や地域社会との連携・協力を深めながら学校教育を充実させる			施策 2
		目標 3 学習環境の整備を進める			施策 2
2 生涯学習の充実	誰もが夢や目標に向かい、生きがいを持って暮らせるまちづくり	目標 1 あらゆる世代に学習機会を提供する			施策 2
		目標 2 生涯スポーツ活動を振興する			施策 2
		目標 3 芸術・文化活動を振興する			施策 2
3 歴史・文化遺産の保存と活用	歴史・文化遺産を活用した魅力あるまちづくり	目標 1 播磨町の文化・歴史を発信する			施策 3
		目標 2 文化財保護・愛護意識の醸成を図る			施策 3
4 多文化共生・人権教育の推進	多文化共生と人権・平和を尊重するまちづくり	目標 1 互いの文化を理解し、尊重できる社会をめざす			
		目標 2 人権を尊重し、思いやりのある社会をめざす			
		目標 3 平和を希求し、心安らぐ社会をめざす			
		目標 4 人権問題の解決に向けた支援体制の充実を図る			
方向性 2 人がつながるまちへ（協働・行政）					
1 地域活動の活性化と住民協働の推進	みんなが主役で、みんなで協働するまちづくり	目標 1 地域が活力にあふれる社会をめざす			施策 3
		目標 2 地域と行政の協働によるまちづくりを展開する			
		目標 3 必要な情報が行きわたる社会をめざす			施策 3
2 健全な行政運営	持続可能な行政運営を進めるまちづくり	目標 1 積極的な自主財源の確保を行う行政をめざす			
		目標 2 効果的・効率的な行政運営を行い、次世代につなげる行政をめざす			
		目標 3 優れた人材を確保し、育成する行政をめざす			

## 8.用語解説

あ 行	
IoT	Internet of Things の略語。家電、自動車など様々なモノに通信機能を搭載して、インターネットに接続・連携させる技術のこと。
ICT	Information and Communication Technology の略語。情報通信技術の意味を表し、インターネット等の通信技術を活用したコミュニケーション。
アウトリーチ	「外へ手を伸ばす」という意味の英語であり、社会福祉の分野では、必要な助けが届いていない人に支援機関などの側からアプローチして支援を行うこと。
アンコンシャス・バイアス	性別や年齢、学歴などに対する、無意識の思い込みのこと。
ESG	Environment（環境）、Social（社会）、Governance（ガバナンス（企業統治））の頭文字をとった言葉で、これらの要素を考慮した投資活動や経営・事業活動のこと。
インクルーシブ遊具	障害の有無や身体能力、年齢、国籍などの違いに関わらず、だれもが利用しやすい遊具のこと。
インバウンド	外国人が訪れてくる旅行のこと。
インフラ	インフラストラクチャーの略語。道路や上下水道など産業や生活の基盤として整備される施設のこと。
Well-Being（ウェルビーイング）	身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念。
雨水幹線	道路側溝などに集まった雨水を河川や海へ排除するための主要な下水道施設。
雨水ポンプ場	台風や大雨、高潮などの時、雨水を強制的に河川や海へ排除するための施設。
AI	Artificial Intelligence の略語で、人工知能と訳される。人間の思考プロセスと同じような形で動作するプログラム、あるいは人間が知的と感じる情報処理・技術のこと。
SNS	Social Networking Service の略語。登録した利用者同士が交流できるインターネット上のサービスの総称のこと。人と人とのコミュニケーションだけでなく、企業や組織の広報としても利用されている。
NPO	Non Profit Organization の略語。営利を目的とせず、社会貢献活動を行っているボランティア団体や市民活動団体などの民間非営利組織のこと。
LGBTQ+	代表的な性的マイノリティを示す Lesbian、Gay、Bisexual、Transgender、Questioning（または Queer）に「+」を付加することで、性的マイノリティの多様性を表している。
親亡き後	日常的に親からの支援を受けながら暮らしてきた障がい者が、親の死後、生活上の様々な課題に直面すること。
か 行	
カーボンニュートラル	温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること。
かかりつけ医	健康に関することを何でも相談でき、最新の医療情報を熟知して、必要な時には専門医、専門医療機関を紹介でき、身近で頼りになる地域医療、保健、福祉を担う総合的な能力を有する医師のこと。
学童保育所	共働きやひとり親家庭の小学生を主対象に、放課後、夏休みや冬休みなどに保護者の代わりに預かり、適切な遊びや生活の場を提供する保育サービスを行う施設。
学校運営協議会	保護者や地域住民等の意見を学校運営に反映し、地域とともにある学校づくりを実現するためのしくみ。
感染症	細菌、ウイルス、真菌、寄生虫などの病原体が身体に侵入することで引き起こされる疾患。
狭あい道路	一般には幅員4メートル未満の道路のこと。
協働	複数の主体が対等の立場で互いに協力しながら目標に向かって活動すること。

## 8.用語解説

クラウドファンディング	地域の課題を具体的にプロジェクト化し、そのプロジェクトに共感をした方から主としてインターネット等を通じて寄附を募る仕組み。
グローバル化	国家・文化・経済・政治等、人間の諸活動やコミュニケーションについて、国や地域等の地理的境界や枠組みを越えて地球規模で統合・一体化が進むこと。
経常収支比率	地方公共団体の人件費、扶助費、公債費などの経常的な経費に、地方税、地方交付税、地方譲与税などの経常的な収入がどの程度充当されているかを示す比率で、財政構造の弾力性を表す。
健康ポイント	自治体が提供する健康づくりなどのプログラムへの参加や日常の健康づくりの成果（健康状態の維持・改善）等に基づき、ポイントが付与されるしくみ。
健診	健康診断または健康診査の略で、健康状態の判定を行い、病気の発生を未然に防ぐことを目的として行う。
検診	がん検診や歯周病検診等、特定の部位を検査することで、特定の疾患を早期発見・早期治療することを目的として行う。
広域連携	複数の地方公共団体が、協議により規約を定め、協議会を設置して、事務の一部の共同処理、事務の管理・執行に関する連絡調整、広域に関する総合的な計画の策定等を行うこと。
後期高齢者	75歳以上の高齢者のこと。
合計特殊出生率	15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計した値であり、一般には一人の女性が一生の間に生む子どもの数として解釈される。
国勢調査	日本に住んでいるすべての人・世帯を対象とする国の最も重要な統計調査（基幹統計調査）。国内の人口や世帯の実態を明らかにするために5年ごとに行われる。
孤独・孤立	家族や社会との関係が希薄で他者との接触がほとんどない状態のこと。一般に、「孤独」とは主観的概念であり、ひとりぼっちである精神的な状態を指し、「孤立」とは客観的概念であり、つながりや助けのない状態を指す。
こども園	認定こども園のことで、幼稚園と保育園の両方の良さを併せ持ち、教育・保育を一体的に行う施設。
子ども110番の家	地域の協力家庭が、犯罪等の被害に遭い、または遭いそうになって助けを求めてきた子どもを保護し、警察等へ連絡を行うなどして、地域ぐるみで子どもたちの安全を見守るボランティア活動。
<b>さ 行</b>	
参画	事業や政策などにその計画段階から主体的に関わること。
GX	「グリーントランスフォーメーション」の略称で、化石燃料中心の経済・社会、産業構造をクリーンエネルギー中心に移行させ、経済社会システム全体を変革する取組のこと。
ジェンダー平等	社会的・文化的な性別（ジェンダー）に基づく偏見や男女の雇用・賃金格差といった経済的な不平等のない状態・状況。
自主防災組織	地域住民が自主的に防災活動を行う組織。
社会教育施設	家庭や学校の外で、子どもから高齢者まですべての年齢の人が、学習や研修、スポーツや趣味を楽しむ機会を得ることができる生涯学習のための施設で、公民館、図書館、博物館等を指す。
住宅密集地区	住宅の密集したエリアのことで、特に木造家屋の密集は火災時の延焼危険性等、防災上の問題がある。
住民基本台帳	氏名、生年月日、性別、住所などが記載された住民票を編成したもので、住民に関する事務処理の基礎となるもの。
循環型社会	大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済社会から脱却し、生産から流通、消費、廃棄に至るまで物質の効率的な利用やリサイクルを進めることにより、天然資源の消費が抑制され、環境への負荷が低減される社会のこと。「資源循環型社会」ともいう。
生涯学習	学校教育、家庭教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味など様々な場や機会において生涯に行うあらゆる学習のこと。
食品ロス	本来は食べられるのに捨てられてしまう食品のこと。
新興感染症	新しく認知され、局地的または国際的に公衆衛生上の問題となる感染症のこと。

スマートシティ	ICT等の新技術や官民各種のデータを活用し、社会、経済、環境の側面から、現在及び将来にわたって、人々により良いサービスや生活の質を提供することができる都市または地域。
性的マイノリティ	性的少数者のことで、セクシャルマイノリティともいう。
成年後見制度	認知症・知的障がい・精神障がい等により判断能力が不十分な人の法律行為（財産管理や契約の締結等）を、家庭裁判所が選任した成年後見人等が本人を代理して契約を行ったり同意なく結んだ不利益な契約を取り消す等の保護や支援を行う民法の制度。
<b>た 行</b>	
耐震化	大規模地震等に際して倒壊・損壊しないように建物を補強すること。
ダイバーシティ & インクルージョン	多様性（ダイバーシティ）と包摂性（インクルージョン）と訳される、2つの言葉を組み合わせた用語で、国籍や性別など、個々に備わった属性の違いを認め合い、すべての個性が受け入れられ、存分に活かされている状態。
多文化共生	国籍や民族等の異なる人々が互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。
地域医療	地域住民が抱える様々な健康上の不安や悩みを受け止め、適切に対応するとともに、広く住民の生活にも心を配り、安心して暮らすことができるよう、見守り支える医療活動。
地域コミュニティ	地域をより良くするために活動する住民同士のつながりや組織のこと。
地域生活支援拠点	障がいのある人の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、居住支援のための機能をもつ場所や体制のこと。
地域ブランド	地域と商品・サービスを一体化して、商品・サービス、ひいては地域そのものの価値を高めようとするもの。
地域包括ケアシステム	要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで送ることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域の包括的な支援・サービス提供体制のこと。
地籍調査	土地における地籍（土地に関する戸籍）の明確化を図ることを目的として、国土調査法に基づき一筆ごとの土地の所有者、地番、地目及び境界の調査と面積に関する測量を行い、精度の高い地図等（地籍図、地籍簿）を作成する事業。
脱炭素社会	地球温暖化・気候変動の原因となる温室効果ガスのうち、最も排出量の多い二酸化炭素（CO <sub>2</sub> ）について、実質的な排出量ゼロを達成している社会。
DX	「デジタルトランスフォーメーション」の略称で、ビッグデータなどのデータとAIやIoTを始めとするデジタル技術を活用して、業務プロセスの改善、提供するサービスの向上、組織文化や風土を改革する取組。
デザインビルド方式	設計・施工の両方を一括して同じ会社に発注する方式。
デジタルデバイド	インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差。
都市基盤	都市の様々な活動を支える最も基本となる施設のことで、一般には道路、鉄道、河川、上下水道、エネルギー供給施設、通信施設等の生活・産業基盤や学校、病院、公園等の公共施設を指す。
都市計画道路	都市の骨格を形成し、都市交通における最も基幹的な都市施設として都市計画法に基づき都市計画決定された道路。
特定健診	特定健康診査の略。40歳から74歳の人を対象に、加入している健康保険組合等（医療保険者）が実施するもので、生活習慣病の前段階といえるメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）を予防・改善するための健康診査。
<b>な 行</b>	
2040年問題	1970年代前半生まれの「団塊ジュニア」世代が高齢者となることによって起きる日本の社会問題の総称。
認知症サポーター	「認知症サポーター養成講座」の受講者で、認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けする活動を行う。
<b>は 行</b>	
バリアフリー	社会生活を送る上でのあらゆる障壁を取り除くこと。障壁となるものを取り除くことで生活しやすくしようという考え方。

播磨臨海地域道路	神戸市西区と太子町の約 50 キロを結ぶ道路（開通時期は未定）。
ビッグデータ	一般的なデータベース管理システム等では記録や保管、解析が困難な巨大かつ複雑なデータ群のこと。
PDCA サイクル	「Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（評価）→ Action（改善）」という一連のプロセスを繰り返すこと、業務などの改善や効率化を図る考え方。
PPP/PFI	Public Private Partnership/Private Finance Initiative の略語。前者は、公民が連携して公共サービスの提供を行うしくみで、公民連携ともいう。後者は、公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うしくみ。
フードドライブ	家庭で余っている食品を集め、こども食堂や福祉団体等に提供する活動。
文化団体	文化的活動を目的とする団体。
防犯連絡所	警察署及び警察署管内にある防犯協会が、警察と地域の密接な防犯活動を推進するために設置されるもので、警察からの防犯情報等を地域住民に伝えるためのパイプ役等の機能を担っている。
<b>や 行</b>	
ユニバーサルデザイン	年齢や障がいの有無などに関わらず、誰もが利用しやすいように建物、もの、しくみ、サービスなどをデザインすること。
四者連携協定	地元産業の活性化に取り組むため、兵庫南農業協同組合、播磨町漁業協同組合、播磨町商工会、播磨町の四者で締結している連携協定のこと。
<b>ら 行</b>	
ライフスタイル	生活の様式や価値観。
ライフライン	電気、ガス、上下水道、電話、交通、通信等の都市生活を支えるシステムのこと。
連携	複数の主体が互いに連絡を取り合いながら協力して物事を行うこと。
<b>わ 行</b>	
ワーク・ライフ・バランス	仕事と生活の調和。誰もがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域社会等においても、人生の各段階に応じて、多様な生き方が選択・実現できること。

## 第 5 次 播磨町総合計画後期基本計画

[ 令和 8 年度～令和 12 年度 (2026 ～ 2030) ]

発行年月：令和 8 年 (2026 年) 3 月

発行：播磨町

〒675-0182

兵庫県加古郡播磨町東本荘 1 丁目 5-30

[TEL] 079-435-0355 (代表)

[FAX] 079-435-3398

[WEB]

<https://www.town.harima.lg.jp/>



[デザイン編集]  
(株) ジャパンインターナショナル総合研究所





HARIMA TOWN